

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月26日

【事業年度】 第76期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 ペンタックス株式会社

【英訳名】 PENTAX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 CEO 浦野文男

【本店の所在の場所】 東京都板橋区前野町2丁目36番9号

【電話番号】 東京03(3960)5151

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 三橋信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区前野町2丁目36番9号

【電話番号】 東京03(3960)5151

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理統括部長 榎本幹久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

(百万円単位の金額は未満四捨五入)

回次	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	105,165	108,189	134,493	133,558	142,211
経常利益 (百万円)	682	3,639	5,375	3,396	3,260
当期純利益(純損失) (百万円)	5,034	687	3,089	3,526	805
純資産額 (百万円)	28,273	28,722	31,336	34,423	39,013
総資産額 (百万円)	113,170	115,374	124,511	121,038	126,969
1株当たり純資産額 (円)	230.66	234.06	254.97	280.48	305.79
1株当たり当期純利益(純損失) (円)	41.06	5.24	24.37	28.23	6.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			23.24	25.53	5.94
自己資本比率 (%)	25.0	24.9	25.2	28.4	30.7
自己資本利益率 (%)	17.6	2.4	10.3	10.7	2.2
株価収益率 (倍)		71.0	25.1	15.2	105.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,893	7,128	11,046	7,212	909
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,338	3,722	2,789	14,922	5,426
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	521	4,257	2,620	77	5,297
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	18,471	17,549	22,855	15,395	14,736
従業員数 (名)	5,406	5,435	5,130	5,492	5,197

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成14年3月期及び平成15年3月期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 平成15年3月期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

(百万円単位の金額は未満切捨て)

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	70,983	75,133	104,665	98,057	108,312
経常利益 (百万円)	521	2,484	4,632	2,736	3,976
当期純利益(純損失) (百万円)	9,354	564	2,012	2,499	830
資本金 (百万円)	6,129	6,129	6,129	6,129	7,510
発行済株式総数 (株)	122,581,760	122,581,760	122,581,760	122,581,760	127,697,952
純資産額 (百万円)	31,857	32,250	35,062	37,060	40,855
総資産額 (百万円)	95,033	103,507	117,766	111,493	112,184
1株当たり純資産額 (円)	259.90	262.89	285.40	302.02	320.24
1株当たり配当額 (円)		1.50	3.00	4.50	6.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益(純損失) (円)	76.31	4.26	15.59	19.84	6.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)			14.86	17.94	6.13
自己資本比率 (%)	33.5	31.2	29.8	33.2	36.4
自己資本利益率 (%)	27.1	1.8	6.0	6.9	2.1
株価収益率 (倍)		87.4	39.2	21.6	102.3
配当性向 (%)		35.2	19.2	22.7	89.4
従業員数 (名)	1,738	1,761	1,814	1,661	1,281

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成14年3月期及び平成15年3月期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 平成15年3月期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

2 【沿革】

大正8年11月 東京都豊島区西巣鴨に当社の前身である旭光学工業合資会社を創立。掛眼鏡及び映画用映写レンズの製造開始。

昭和13年12月 旭光学工業株式会社を設立。レンズ設計、写真機レンズ及び双眼鏡の製造開始。

昭和27年4月 東京都板橋区前野町に本社及び工場を移転。

昭和30年3月 旭光学商事株式会社(社名変更してペンタックス販売株式会社)を設立。

昭和35年6月 埼玉県比企郡小川町に工場を建設。

昭和37年8月 ベルギーに販売会社ペンタックス ヨーロッパ N.V.を設立。(現・連結子会社)

昭和42年12月 旭精密株式会社(社名変更してペンタックスプレジジョン株式会社)に経営参加。

昭和44年11月 栃木県芳賀郡益子町に工場を建設。

昭和45年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

昭和46年11月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。

昭和47年9月 眼鏡レンズ分野に進出。

昭和47年11月 自動製図機の製造販売開始。

昭和48年6月 香港に現地生産のため、旭光学(国際)有限公司(現 香港實得有限公司)を設立。(現・連結子会社)

昭和51年8月 米国に販売会社ペンタックス コーポレーション(現 ペンタックス オブ アメリカ インク)を設立。(現・連結子会社)

昭和52年9月 西ドイツに販売会社ペンタックス GmbH(現 ペンタックス ヨーロッパ GmbH)を設立。(現・連結子会社)

昭和52年12月 医療機器分野に進出。

昭和53年4月 東京都板橋区高島平に流通センターを開設。

昭和53年9月 カナダに販売会社ペンタックス カナダ インコーポレーテッドを設立。(現・連結子会社)

昭和54年7月 米国に医療機器販売会社ペンタックス プレジジョン インストゥルメント コーポレーションを設立。

昭和54年9月 英国に販売会社ペンタックス コーケー リミテッドを設立。(現・連結子会社)

昭和56年10月 東京都新宿区西新宿にショールーム、ペンタックス フォーラムを開設。

昭和56年12月 フランスに販売会社ペンタックス フランス S.A.(現 ペンタックス フランス S.A.S.)を設立。(現・連結子会社)

昭和57年4月 スイスに販売会社ペンタックス スイス A.G.を設立。(現・連結子会社)

昭和57年4月 スウェーデンに販売会社ペンタックス スカンジナビア A.B.を設立。(現・連結子会社)

昭和57年5月 研究部門強化拡充のため、本社内に開発技術センターを建設。

昭和58年3月 人工歯根「アパセラム」を発表。

昭和60年12月 米国に眼鏡レンズの加工及び眼鏡製品の販売会社ペンタックス ヴィジョン インクを設立。

平成2年9月 フィリピンに現地生産のため、アサヒ オプティカル フィリピン コーポレーション(現 ペンタックス セブ フィリピン コーポレーション)を設立。(現・連結子会社)

平成4年4月 フィリピンに眼鏡レンズの現地生産のため、アサヒ オプティカル カビテ フィリピン コーポレーション(現 ペンタックス ルソン フィリピン コーポレーション)を設立。(現・連結子会社)

平成7年5月 ベトナムに現地生産のため、ペンタックス VN カンパニー リミテッドを設立。(現・連結子会社)

平成12年12月 欧州市場における事業活動強化のため、製品の販売事業及び管理をペンタックス GmbHに統合し、ペンタックス ヨーロッパN.V.を物流センターに変更。

平成13年10月 要素技術の創造、研究開発を目的としてインキュベーションセンターを設立。

平成14年1月 東京都港区南青山にデザインセンターを開設。

平成14年3月 小川事業所を閉鎖。

平成14年10月 商号を旭光学工業株式会社からペンタックス株式会社に変更。体外診断薬事業へ参入。

平成15年4月 香港に測量機事業強化拡大のため、香港實得有限公司は台湾儀器行股份有限公司と、合併持株会社TIペンタックス ホールディング カンパニー リミテッドを設立。(現・持分法適用会社)

平成15年5月 中国に現地生産のため、實得精密機器(上海)有限公司を設立。(現・連結子会社)

平成16年1月 当社及びその子会社における眼鏡レンズ販売事業に関わる業務をセイコーオプティカルプロダクツ株式会社に統合し、併せて同社に資本参加。(現・持分法適用会社)

平成16年4月 ペンタックス U.S.A., INC.(旧会社名 ペンタックス コーポレーション)とペンタックス プレジジョン インストゥルメント コーポレーションは合併し、ペンタックス オブ アメリカ インクに商号を変更。

平成16年6月 産業機器の開発・販売のため、ペンタックス インダストリアル インストゥルメンツ株式会社を設立。(現・連結子会社)

平成16年6月 メディカルアクセサリ事業部、DCM事業部、セキュリティ事業部を新設。

平成16年8月 香港に光学部品販売のため、香港實得有限公司は合併会社ペンタックス シンタイ ホールディング カンパニー リミテッドを設立。(現・連結子会社)

平成16年10月 三菱マテリアル株式会社の生体材料事業を譲り受け。

平成16年12月 腹腔鏡手術器具の開発・製造を行っている米国のマイクロライン インク(現 マイクロライン ペンタックス インク)を買収。(現・連結子会社)

平成17年1月 香港に光学部品販売のため、香港實得有限公司は合併会社ペンタックス パソ オプトメカトロニクス カンパニー リミテッドを設立。(現・連結子会社)

平成17年3月 ペンタックス オブ アメリカ インクは音声分析装置の開発・製造を行っている米国のケイ エレメトリクス コーポレーションの事業を譲り受け。

平成17年3月 ペンタックス プレジジョン株式会社及びペンタックス ヴィジョン インク(米国)を清算。

平成17年4月 当社はペンタックス販売株式会社と合併。

平成17年5月 当社の子会社であるペンタックス ヨーロッパ GmbH は内視鏡等医用機器の販売を行っているスペインのシステマス インテグラレス デ メディシーナ S.A.を買収(現・連結子会社)。

平成17年7月 当社は精密加工事業部門を会社分割し、ペンタックスオプトテック株式会社を設立。(現・連結子会社)。

平成17年7月 ペンタックス宮城株式会社とペンタックス山形株式会社が合併し、商号をペンタックス東北株式会社に変更。(現・連結子会社)

平成18年1月 当社は音声関連技術で高い評価を有する韓国のボイスウェア カンパニー リミテッド(現ペン

タックス ボイスウェア カンパニー リミテッド)を買収(現・連結子会社)。

3 【事業の内容】

当グループは、ペンタックス株式会社(以下当社という)及びその子会社31社、関連会社4社により構成されており、主な事業内容は、医用機器、カメラ、光学機器の製造及び販売であり、各社の事業内容及び位置付けと事業の種類別セグメントとの関係は次のとおりであります。また、事業の区分は事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より従来の事業区分「オプティカルコンポーネント・その他事業」を「オプティカルコンポーネント事業」と「その他事業」とに区分変更しております。この変更は、事業区分ごとの管理体制をより明確にし、グループ経営を強化するためのものです。

事業の区分	主要製品等	主要な会社名
ライフケア事業	内視鏡、 メディカルアクセサリ、 骨補填材、 充填剤	(生産拠点) 当社、ペンタックス東北株式会社、マイクロライン ペンタックス インク(米国)
		(販売拠点) 当社、ペンタックス オブ アメリカ インク(米国)、マイクロライン ペンタックス インク、ペンタックス カナダ インコーポレーテッド(カナダ)、ペンタックス ヨーロッパ GmbH(ドイツ)、ペンタックス ユーケー リミテッド(英国)、ペンタックス フランス S.A.S. (フランス)
イメージングシステム事業	デジタルカメラ、 銀塩カメラ、 中判カメラ、 交換レンズ、 アクセサリ、 双眼鏡、天体望遠鏡	(生産拠点) 当社、ペンタックス オプトテック株式会社、ペンタックス セブ フィリピン コーポレーション(フィリピン)、ペンタックス VN カンパニー リミテッド(ベトナム)、賓得精密機器(上海)有限公司(中国)
		(販売拠点) 当社、ペンタックス オブ アメリカ インク、ペンタックス カナダ インコーポレーテッド、ペンタックス ヨーロッパ GmbH、ペンタックス ユーケー リミテッド、ペンタックス フランス S.A.S.
		(修理) ペンタックスサービス㈱
オプティカルコンポーネント事業	デジタルカメラモジュール、 微小レンズ、 レーザー・スキャニング・ ユニット、 監視カメラ用レンズ	(生産拠点) 当社、ペンタックス オプトテック株式会社、ペンタックス福島株式会社、ペンタックス セブ フィリピン コーポレーション、ペンタックス VN カンパニー リミテッド、香港賓得有限公司(中国)、ペンタックス シンタイ オプティカルインスツルメント(シンセン)カンパニー リミテッド(中国)
		(販売拠点) 当社、ペンタックス オブ アメリカ インク、ペンタックス カナダ インコーポレーテッド、ペンタックス ヨーロッパ GmbH、ペンタックス ユーケー リミテッド、ペンタックス シンタイ ホールディング カンパニー リミテッド(中国)
その他事業	ビジネスシステム機器、 測量機器	(生産拠点) ペンタックス インダストリアル インスツルメンツ株式会社、ペンタックス福島株式会社
		(販売拠点) ペンタックス インダストリアル インスツルメンツ株式会社、ペンタックス オブ アメリカ インク、ペンタックス カナダ インコーポレーテッド、ペンタックス ヨーロッパ GmbH、ペンタックス ユーケー リミテッド

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

外部顧客

生産子会社

販売子会社

ペンタックス株式会社

・ライフケア事業

ペンタックス東北株式会社 (日本)
マイクロライン ペンタックス インク (米国)

・イメージングシステム事業

ペンタックス オプトテック株式会社 (日本)
ペンタックス セブ フィリピン
コーポレーション (フィリピン)
ペンタックス VN カンパニー
リミテッド (ベトナム)
賓得精密機器(上海)有限公司 (中国)

・オプティカルコンポーネント事業

ペンタックス オプトテック株式会社
ペンタックス福島株式会社
ペンタックス セブ フィリピン
コーポレーション
ペンタックス VN カンパニー リミテッド
香港賓得有限公司 (中国)
ペンタックス シンタイ オプティカル
インスツルメント (シンセン) カンパニー
リミテッド (中国)

・その他事業

ペンタックス インダストリアル
インスツルメンツ株式会社
ペンタックス福島株式会社

・ライフケア事業

ペンタックス オブ アメリカ インク (米国)
ペンタックス カナダ
インコーポレーテッド (カナダ)
ペンタックス ヨーロッパ GmbH (ドイツ)
ペンタックス ユーケー リミテッド (英国)
ペンタックス フランス S. A. S. (フランス)

・イメージングシステム事業

ペンタックス オブ アメリカ インク
ペンタックス カナダ インコーポレーテッド
ペンタックス ヨーロッパ GmbH
ペンタックス ユーケー リミテッド
ペンタックス フランス S. A. S.

・オプティカルコンポーネント事業

ペンタックス インダストリアル
インスツルメンツ株式会社 (日本)
ペンタックス オブ アメリカ インク
ペンタックス カナダ インコーポレーテッド
ペンタックス ヨーロッパ GmbH
ペンタックス ユーケー リミテッド
ペンタックス シンタイ ホールディング
カンパニー リミテッド (中国)

・その他事業

ペンタックス インダストリアル
インスツルメンツ株式会社
ペンタックス オブ アメリカ インク
ペンタックス カナダ インコーポレーテッド
ペンタックス ヨーロッパ GmbH
ペンタックス ユーケー リミテッド

← 製品の流れ
← 部品・資材の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%) (注)2	関係内容
(連結子会社)					
ペンタックス オプトテック株式会社	栃木県芳賀郡 益子町	300百万円	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業	100.0	光学部品・精密部品・機械器具の製 造・販売 役員の兼任2名 土地建物賃貸契約あり
ペンタックス インダス トリアル インスツルメ ンツ株式会社	東京都練馬区	400百万円	その他事業	100.0	精密機器の製造・販売 役員の兼任1名 土地建物賃貸契約あり
ペンタックス東北 株式会社	宮城県栗原市	110百万円	ライフケア事業	100.0	医用機器の製造 役員の兼任3名 土地建物賃貸契約あり
ペンタックス福島 株式会社	福島県西白河郡 矢吹町	80百万円	オプティカルコンポーネン ト事業 その他事業	100.0	光学部品の製造 役員の兼任1名 土地建物賃貸契約あり
ペンタックス サービス株式会社	東京都板橋区	10百万円	イメージングシステム事業	100.0	光学機器の修理 役員の兼任1名 建物賃貸契約あり
ペンタックス オブ アメリカ インク	New Jersey, U.S.A.	US\$ 37,001千	ライフケア事業 イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業 その他事業	100.0	医用機器、光学機器、光学部品並び に精密機器の販売 役員の兼任2名 保証債務あり
マイクロライン ペンタックス インク	Massachusetts, U.S.A.	US\$ 3,677千	ライフケア事業	100.0	医用機器の製造・販売 役員の兼任2名
ペンタックス カナダ インコーポレーテッド	Ontario, Canada	Can\$ 7,000千	ライフケア事業 イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業 その他事業	100.0	医用機器、光学機器、光学部品並び に精密機器の販売
ペンタックス ヨーロッパ GmbH	Hamburg, Germany	EUR 10,000千	ライフケア事業 イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業 その他事業	100.0	医用機器、光学機器、光学部品並び に精密機器の販売 役員の兼任2名 保証債務あり
ペンタックス ユークー リミテッド	Slough, U.K.	STG. £ 4,650千	ライフケア事業 イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業 その他事業	100.0	医用機器、光学機器、光学部品並び に精密機器の販売 保証債務あり
ペンタックス フランス S.A.S.	Argenteuil, France	EUR 1,500千	ライフケア事業 イメージングシステム事業	100.0	医用機器、光学機器の販売
ペンタックス スイス A.G.	Dietlikon, Switzerland	SFr 1,700千	イメージングシステム事業	100.0	光学機器の販売。
ペンタックス ベネルクス B.V.	Breda, Netherlands	EUR 18千	ライフケア事業 イメージングシステム事業	100.0	医用機器、光学機器の販売
ペンタックス スカンジナビア A.B.	Uppsala, Sweden	SKr 500千	イメージングシステム事業	100.0	光学機器の販売
ペンタックス ヨーロッパ N.V.	Zaventem, Belgium	EUR 100千	イメージングシステム事業	100.0	欧州地域における物流センター

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%) (注)2	関係内容
ペンタックス セブ フィリピン コーポレーション	Cebu, Philippines	P 128,000千	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業	100.0	光学機器、光学部品の製造
ペンタックス VN カンパニー リミテッド	Hanoi, Vietnam	US\$ 7,000千	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業	100.0	光学機器、光学部品の製造
香港實得有限公司	中国 香港	HK\$ 6,000千	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業	100.0	光学機器、光学部品の製造・販売
ペンタックス パソ オ プトメカトロニクス カ ンパニー リミテッド	中国 香港	US\$ 3,000千	オプティカルコンポーネン ト事業	60.0 (60.0)	光学部品の販売 役員の兼任1名
ペンタックス シンタイ ホールディング カンパ ニー リミテッド	中国 香港	HK\$ 20,800千	オプティカルコンポーネン ト事業	55.0 (55.0)	光学部品の販売 持株会社
實得精密機器(上海) 有限公司	中国 上海市	300百万円	イメージングシステム事業	100.0	光学機器の製造・販売。
ペンタックス シンタイ オプティカル インスツ ルメント(シンセン)カ ンパニー リミテッド	中国 深圳	HK\$ 12,600千	オプティカルコンポーネン ト事業	55.0 (55.0)	光学部品等の製造。
ペンタックス ボイス ウェア カンパニー リ ミテッド	韓国 ソウル	KRW 500,000千	オプティカルコンポーネン ト事業	100.0	音声関連のソフトウェア開発・販売 役員の兼任2名
他8社 (持分法適用関連会社)					
セイコーオプティカルプ ロダクツ株式会社	東京都中央区	400百万円	その他事業	20.0	眼鏡製品の販売。
TIペンタックス ホー ルディング カンパニー リミテッド	中国 香港	US\$ 2,000千	その他事業	49.0 (49.0)	測量機器 持株会社 役員の兼任1名。
他2社					

(注) 1 事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 (内書)は間接所有であります。

3 上記連結子会社のうち、ペンタックス オブ アメリカ インク、ペンタックス カナダ インコーポレーテッド、ペンタックス ヨーロッパ GmbH、ペンタックス ユーケー リミテッド及びペンタックス VN カンパニー リミテッドは特定子会社に該当します。

4 上記連結子会社及び持分法適用関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 以下の連結子会社につきましては、売上高(連結会社相互間内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ペンタックス オブ アメリカ インク	29,127	2,405	1,640	5,565	20,780
ペンタックス ヨーロッパ GmbH	40,285	836	656	1,998	17,448

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ライフケア事業	1,341
イメージングシステム事業	1,474
オプティカルコンポーネント事業	1,342
その他事業	252
全社(共通)	788
合計	5,197

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門並びに研究開発部門の従業員です。

3 前連結会計年度末に比べ従業員数が295名減少していますが、この減少の大部分は特別早期退職優遇制度の実施によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,281	40.3	15.9	6,293,513

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 前事業年度末に比べ従業員数が380名減少していますが、この主な内訳は、会社分割による転籍により499名及び特別早期退職優遇制度の実施により60名が減少、会社合併による転籍により169名が増加したことによります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および国内連結子会社には労働組合は結成されていません。一部の海外連結子会社において労働組合が結成されていますが、労使関係は安定しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における海外経済は、原油価格の高騰による景気への影響が懸念されましたが、概ね堅調に推移しました。米国経済においては、雇用環境の回復が続く中、個人消費は底堅い伸びをみせています。欧州経済は、停滞基調であった景気も回復の兆しがみえます。また、アジア経済は、中国経済が輸出の高成長に牽引され堅調な拡大を続けており、その他のアジア諸国でも景気の拡大がみられました。一方、我が国経済においても、雇用・所得環境の改善が進む中、個人消費が底堅く推移し、景気は回復基調を辿っています。

このような状況のもとで、当グループはライフケア事業において電子内視鏡の売上が堅調に推移し、メディカルアクセサリーの売上も大幅に増加しました。また、イメージングシステム事業のデジタルカメラも欧州市場を中心に売上を伸ばしたことから、当連結会計年度の売上高は1,422億11百万円と前連結会計年度（以下、「前年度」）に比べ6.5%の増加となりました。

損益面においては、それぞれの事業においてコスト低減に注力しました結果、イメージングシステム事業では営業損失額が前年度に比べ大幅な減少となりました。しかしながら、ライフケア事業において医療用内視鏡分野での体制強化のために、たな卸在庫の修理や処分を推し進めたことにより売上原価が増加しました。また、オプティカルコンポーネント事業でレンズモジュールや微小レンズの販売単価の引き下げを余儀なくされたことにより売上原価率が上昇しました。営業利益は29億85百万円と前年度に比べ16.8%の減少、経常利益は32億60百万円と前年度に比べ4.0%の減少となりました。また、当期純利益は、事業の再構築費用や過年度特許使用料などを特別損失に計上したことで8億5百万円と前年度に比べ77.2%の減少となりました。

事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりです。なお、グループ経営を強化する一環として、当連結会計年度より事業区分ごとの管理体制をより明確にすることを目的とし、セグメント事業区分及び営業費用の配賦方法を一部変更しています。また、前年度比は当連結会計年度と同じセグメント事業区分及び営業費用の配賦方法による金額で比較しています。

ライフケア事業

医療用内視鏡分野においては、高機能電子内視鏡の機種の実装を進め、平成17年11月に自家蛍光観察電子内視鏡システムを、平成18年3月には共焦点内視鏡システムをそれぞれ海外向けに販売を開始しました。また、製品の低価格化が進む欧州市場に対応すべく、コストパフォーマンスに優れたモデルの投入を行うなど、市場ニーズに合った地域別販売戦略を展開しました結果、市場環境は前年度に引き続き厳しい状況ではありましたが、欧州市場を中心として売上を伸ばしました。

ニューセラミックス分野では、骨補填材及び充填剤を中心としたハイドロキシアパタイト製品を主力に事業を展開しています。骨補填材では製品群の拡充に加え、平成17年5月に応用範囲の異なる骨ペースト状製品「バイオパックス-R」を発売し、売上増に貢献しました。一方、充填剤もタンパク質分離市場向けの販売が堅調に推移しました。この結果、当分野の売上は増加しました。

メディカルアクセサリー分野では、マイクロライン ペンタックス インクによる腹腔鏡手術器具の売上を順調に伸ばしました。また、消化器系の早期がんなどの病変部を内視鏡と組み合わせで切除し、治療する内視鏡的粘膜下層剥離術向けの軟性内視鏡処置具を当連結会計年度に4種類発売するなど、製品群の拡充に努めました。

以上の結果、ライフケア事業全体の売上高は386億47百万円（前年度比23.3%増）となりました。営業利益は、各分野における売上が拡大したことにより41億27百万円（前年度比18.3%増）となりましたが、医療用内視鏡分野で、たな卸在庫の修理や処分に関わる費用などを計上したことにより、当初予想の利益額まで達することができませんでした。

イメージングシステム事業

デジタルカメラ分野においては、市場が拡大しているデジタル一眼レフカメラへの開発、設計に注力する一方、コンパクトデジタルカメラは、シーズンごとの新製品機種数の絞り込みを進めています。さらに、製品在庫の適正化に努めるとともに、コスト削減を一層推進させて事業の収益化を目指しています。

デジタル一眼レフカメラは、高品質な画像を多くの人々に楽しんでいただくため、“使いやすさ”と“わかりやすさ”をより一層追求した製品として、平成17年7月に「*ist DL」、9月に「*ist DS2」、平成18年2月には「*ist DL2」を発売しました。

コンパクトデジタルカメラは、平成17年3月に水中撮影が可能な防水機能を備えた「Optio WP」や、平成17年11月にスタイリッシュな薄型コンパクトボディの「Optio S6」を発売し好評を博しました。また、欧州市場を中心に地域に見合ったモデルを投入し売上を伸ばしました。

以上の結果、イメージングシステム事業全体の売上高は692億44百万円（前年度比9.8%増）となりました。営業損益は11億99百万円の営業損失でありましたが、コスト低減を推し進めたことにより、前年度の営業損失28億35百万円に比べて損失額は大幅に減少しました。

オプティカルコンポーネント事業

デジタルカメラモジュール分野においては、デジタルカメラ及びカメラ付携帯電話用モジュールのいずれも、国内及び海外のメーカーによる競争が激化し、高画素化、高機能化と同時に低価格化が進み、厳しい市場環境となりました。このような環境のもとで、デジタルカメラ用については、定評のあるスライディング・レンズ・システムをさらに進化させ、より一層の薄型化、小型化を図った高画素タイプの新製品を供給しました。

微小レンズ分野では、DVD製品の市場価格下落の影響により、販売単価の引き下げを余儀なくされましたが、生産部門を分社化し、価格下落にも対応した生産体制の確立に努めました。

プリンタ用レーザー・スキャニング・ユニット分野では、平成16年8月に中国に設立した生産拠点が本格稼動し、さらに、納品先からの受注を計画以上に確保することができました。

セキュリティ分野では、監視カメラ用レンズにおいて、業界初のパンフォーカスズームレンズの量産を開始するなど売上の増加に努めました。

以上の結果、オプティカルコンポーネント事業の売上高は275億59百万円（前年度比6.7%減）となりました。営業利益は、デジタルカメラモジュールの低価格化の進行、微小レンズの販売単価の引き下げなどの影響による売上原価率の上昇により30億97百万円（前年度比37.9%減）となりました。

その他事業

中国市場を中心に販売を展開してまいりました測量機をはじめその他事業では、厳しい市場環境の影響により売上高は67億61百万円（前年度比29.7%減）となりました。営業損益についても、営業損失6億13百万円（前年度の営業損失は5億15百万円）となりました。

所在地別セグメントの状況

所在地別セグメントの状況を示すと、次のとおりです。親会社の管理部門に係る費用は、前年度まで消去又は全社の項目に含めていましたが、営業費用の配賦方法の変更により、当連結会計年度から所在地別セグメント地域区分「日本」に含めています。このため、営業利益の前年度比は、当連結会計年度と同じ営業費用の配賦方法による金額で比較しています。

日本

売上高は、デジタルカメラモジュール分野や微小レンズ分野において、販売単価の引き下げを余儀なくされたことと、プリンタ用レーザー・スキャニング・ユニット分野で中国に設立した子会社へ生産拠点を移管したことにより、572億64百万円（前年度比8.3%減）となりました。営業利益は、主にイメージングシステム事業においてコスト低減を推し進めたことによる利益率の改善が見られたため、44億16百万円（前年度比46.2%増）となりました。

北米

売上高は、医療用内視鏡分野の売上が堅調に推移したことと、メディカルアクセサリ分野において、マイクロライン ペンタックス インクによる腹腔鏡手術器具の売上が順調に伸びた結果、353億31百万円（前年度比11.4%増）となりました。営業損益は、主に医療用内視鏡分野での体制強化のために、たな卸在庫の修理や処分を推し進めたことにより売上原価が増加し、営業損失6億12百万円（前年度は17億97百万円の営業利益）となりました。

欧州

売上高は、医療用内視鏡分野においてコストパフォーマンスに優れたモデルの投入を行うなどで売上を伸ばしたことと、デジタルカメラ分野において、市場の需要動向にあわせ、地域に見合ったモデルを投入し売上を伸ばしたこと

により、459億83百万円（前年度比26.5%増）となりました。営業利益は、主にデジタルカメラ分野での売上増加に伴う利益率が改善した結果、11億72百万円（前年度は15億56百万円の営業損失）となりました。

アジア

プリンタ用レーザー・スキャニング・ユニット分野で中国に設立した生産拠点が本格稼動したことにより、売上高は36億33百万円（前年度比19.1%増）となりましたが、営業利益は4億95百万円（前年度比34.2%減）となりました。

なお、売上高は外部顧客に対するものであり、上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は9億9百万円（前年度は72億12百万円の資金の増加）となりました。

主な内訳は税金等調整前当期純利益6億38百万円、減価償却費46億84百万円、たな卸資産の減少額15億51百万円、関係会社整理損8億11百万円に対し、仕入債務の減少額38億72百万円、売上債権の増加額28億82百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は54億26百万円（前年度は149億22百万円の資金の減少）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出53億4百万円、無形固定資産の取得による支出8億28百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は52億97百万円（前年度は77百万円の資金の増加）となりました。

これは、主に長期借入による収入86億66百万円、長期借入金の返済による支出25億73百万円があったことによるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は147億36百万円と前年度に比べ4.3%の減少となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より「オプティカルコンポーネント・その他事業」を「オプティカルコンポーネント事業」と「その他事業」に区分表示することに変更しました。生産実績及び販売実績の前年度比は当連結会計年度と同じ算出基準を用いています。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
ライフケア事業	42,568	+16.4
イメージングシステム事業	77,518	+51.6
オプティカルコンポーネント事業	30,492	0.4
その他事業	6,857	+1.8
合計	157,435	+25.9

(注) 1 金額は販売価格によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

当グループ製品は見込生産を主体としており総販売高に占める受注生産の割合は極めて僅少のため、受注状況の記載を省略しています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年度比(%)
ライフケア事業	38,647	+23.3
イメージングシステム事業	69,244	+9.8
オプティカルコンポーネント事業	27,559	6.7
その他事業	6,761	29.7
合計	142,211	+6.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当グループでは、ライフケア事業、イメージングシステム事業及びオプティカルコンポーネント事業からなるバランスの取れた事業収益構造への転換と、新たな事業分野への展開を目指しています。

ライフケア事業は成長事業と位置づけており、事業規模の拡大が課題と考えています。先端技術を応用した高い市場競争力を持った製品展開に加え、経営資源の優先的な投資を行い事業規模の拡大を行っています。

イメージングシステム事業の課題は収益化及び安定化を図ることであると見え、当連結会計年度において、同事業の再編及び再構築を行い、コスト削減を推進してまいりました。さらに、高付加価値の製品展開を図り、事業の収益化及び安定化を目指しています。

オプティカルコンポーネント事業の課題は事業領域の拡大であり、当社の光学技術を活用した製品展開の多様化を図るとともに、コスト競争力の強化を行っています。

その他事業に関しては、事業の「選択と集中」を課題としています。また、成長が期待できる音声事業などは積極的な事業展開を図っています。

研究開発に関しては、当グループの成長に向けた新たな事業を立ち上げるという課題を達成するために、R&Dセンター及びインキュベーションセンターにおける研究開発を促進させるとともに、社外の企業・大学などとの提携も積極的に行っています。

当グループを取り巻く経済環境は、今後もデジタルカメラ市場の変化や、原油価格の高止まりによる原材料価格上昇など予断を許さない状況が続くものと思われませんが、開発から販売までグループ全体が一丸となって課題達成を目指し、引き続き「成長と拡大」をキーワードに企業価値の増大に努めています。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年6月26日)現在において当グループが判断したものであります。

(1) テロ、戦争、天災、労働争議あるいは予期しない法規制などの海外展開に潜在するリスク

当グループは、事業活動の相当な部分を北米や欧州の販売拠点並びにアジアの生産拠点を通じて行っています。それらの地域におけるテロ、戦争、天災、伝染病、労働争議の発生あるいは予期しない法規制の変更などの海外展開に潜在するリスクが内在しています。

(2) 急激な円高が当グループの利益率と価格競争力を低下させる為替リスク

当グループの海外売上高は連結売上の70%を超えており、生産及び部品調達も海外に及んでいるため、外貨建ての取引に係る為替相場の変動による影響があります。そのリスクに備えるため、為替予約などを利用していますが、為替リスクすべてを排除することは不可能であり、急激な円高は利益率と価格競争力を低下させ、当グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 第三者所有の知的財産権への抵触のリスク

当グループは新製品開発や生産、販売活動を行う上で当グループ所有、若しくは適法に使用許諾を受けた知的財産権を使用しています。しかしながら、当グループの認識の範囲外で第三者より知的財産権侵害を主張される可能性は否定できません。そのような場合、当グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 敵対的買収に伴い企業価値が損なわれるリスク

企業の将来的な価値を毀損するような企業買収に対して、事前防衛策として信託型ライツプランを導入していますが、実際に敵対的買収が行われた場合には、当グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) イメージングシステム事業の製品が販売構成の50%前後と高いリスク

安定した収益を確保するため、ライフケア事業やオプティカルコンポーネント事業の売上拡大に努力していますが、連結売上全体に占めるイメージングシステム事業の割合は依然として高く、当該事業の売上及び利益率が著しく下がる場合には、当グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥により顧客の信頼を失うリスク

当グループは国際品質管理基準に従って厳密なる検査をもってデジタルカメラ製品、内視鏡、骨補填材、光学部品などを製造していますが、万一製品の欠陥が発生した場合には、顧客の信頼感を著しく損ねる可能性があります。その結果、売上が低下し当グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有能な人材の確保・育成に関するリスク

近年、製品・労働市場の変化や新技術の進歩が加速しており、そのスピードに対応できる有能な人材を確保、育成することが当グループの継続的な成長において重要な要因となります。これらの人材を確保、育成できない場合には、当グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の一元管理化の遅れによる意思決定の阻害のリスク

進歩する情報化社会の中で、グローバルなスピード経営のためにはITシステムの構築が必要であります。情報の有効活用ができないと意思決定の遅れや判断を見誤ることとなり当グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 機密情報、個人情報の流出リスク

当グループは、事業の遂行において、多くの機密情報や個人情報を保有しており、情報の管理については十分注意を払っています。しかし、万一、情報の流出が発生した場合には、原因究明や再発防止措置の実施、被害者への補償などで多大なコスト負担が発生したり、当グループが経済的損失を負ったり、ブランドイメージが低下したりするなど、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境規制に適應できないことによるリスク

当グループは、製品の製造・販売過程で、日本及び諸外国の環境に関する様々な規制の適用を受けていますが、地球環境保護の重要性が世界的に強まる中で、これら環境に関する規制などが、今後、ますます強化されることが予想されます。このため、万一、環境に関する規制への適應が難しい場合、事業活動の継続・拡大が制限されたり、社会的信頼を失ったりする可能性が想定されます。このように環境規制の今後の動向によっては、当グループの業績と財務状況が大きな影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

主な契約は次のとおりであります。

(1) 技術契約

契約会社	相手先	国名	契約内容		契約期間
当社	ニュートン ラボラ トリー インク	米国	蛍光、反射分光を利用した点 測乃至画像技術に基づく消化 器系及び肺系統における組 織・細胞の医療的診断技術の 開発及び特許実施権の許諾	開発・ 導入	自 平成12年5月9日 至 対象特許の満了日
当社	ライトラブ イメー ジング インク	米国	光干渉断層写真技術を利用し た内視鏡による消化器系及び 肺系統における組織・細胞の 医療的診断装置の開発及び特 許実施権の許諾	開発・ 導入	自 平成12年11月20日 至 対象特許の満了日
当社	オブティスキャン イメージング リミテッド	豪州	共焦点内視鏡の共同開発及び 商品化	開発	自 平成14年2月5日 至 平成21年8月5日
当社	フラッシュポイント テクノロジー イン ク	米国	デジタルカメラに関する特許 実施権の許諾	導入	自 平成14年4月2日 至 対象特許の満了日
当社	キヤノン株式会社	日本	デジタルカメラ及び銀塩カメ ラに関する特許実施権のクロ スライセンス	相互 導入	自 平成15年9月1日 至 対象特許の満了日
当社	セントクレア イン ティレクチュアル プロパティー コン サルタンツ インク	米国	デジタルカメラに関する特許 実施権の許諾	導入	自 平成16年12月10日 至 平成22年11月10日
当社	アムペックス コー ポレーション	米国	デジタルカメラに関する特許 実施権の許諾	導入	自 平成16年9月1日 至 対象特許の満了日

(2) 新株予約権管理信託契約

当連結会計年度において、当社と三井アセット信託銀行株式会社は新株予約権管理信託契約を締結しました。なお、新株予約権と信託の仕組みを利用した信託型ライツプランは、当社の企業価値最大化に反する買収に対する事前防衛策導入を目的としたものであり、平成17年6月24日開催の当社定時株主総会にて承認可決されました。

6 【研究開発活動】

当グループは、独創的な製品開発を追求して企業価値を創造していくという経営の基本方針に則った研究開発を進めています。現状においては、各事業部門内に設けられている開発部門と、独立したR&Dセンター及びインキュベーション・センターがあります。

R&Dセンターでは、デジタルカメラや内視鏡に使用されるレンズや、青色レーザーDVD用のピックアップレンズなどの開発・設計をはじめとして、独自開発した画像処理技術のハード/ソフトへの展開など、光学技術を中心として製品への応用を図るための設計・加工・計測技術の研究開発を行っています。

インキュベーション・センターでは、主に医療用途を目的としたバイオテクノロジー、ナノテクノロジーなど要素技術の研究・開発を行っています。

研究開発部門、事業部門ともに、社外の企業・大学などとの提携、ベンチャー企業への出資を積極的に展開し、人材の交流を含め相互に連携を取りながら研究開発のスピードアップと技術開発力の強化に努めています。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりです。なお、研究開発費については、総額100億2百万円となっています。

ライフケア事業

医療用内視鏡分野は、新しい内視鏡システムとして、組織断面が観察可能な光断層撮像システム、ナノテクノロジーを応用した内視鏡システムなどの開発を進めています。当連結会計年度においては、病変の早期発見を目的とした自家蛍光観察システム、細胞及び細胞の核といった粘膜細胞を観察可能な共焦点内視鏡システムの製品化をし、市場に投入することができました。

ニューセラミックス分野は、骨組織に入りやすい構造を持つ、高気孔率ハイドロキシアパタイト人工骨を開発し、安全性、有効性評価を終え、製品化準備を進めています。また、従来の人工骨にはない柔軟性と、骨と置き換わる性質を持つアパタイト・コラーゲン人工骨は、臨床試験段階に進む準備をしています。

メディカルアクセサリ分野は、製品群をさらに拡充させるために軟性内視鏡用処置具の開発を鋭意進めています。また、腹腔鏡手術器具クリップアプライヤーなどの開発も進めています。

バイオ分野では、ヒトゲノム解読に伴い、今後増加する抗体医薬などタンパク医薬品の分離精製に有用な新規分離材料の開発を行っています。また、再生医療分野における細胞の足場材料、感染症分野における抗体検査試薬の開発も進めています。

ライフケア事業における研究開発費の金額は27億83百万円です。

イメージングシステム事業

デジタルカメラ分野は、デジタル一眼レフカメラの開発を促進させるため、平成17年10月に韓国・サムスンテックウィン社とデジタル一眼レフカメラの共同開発をしていくことで基本合意し、現在両社の開発技術者が相互に連携を取りながら新たな製品の開発を進めています。また、平成18年3月に行われたフォトイメージングエキスポ2006において、現在開発中の有効画素数1000万画素のデジタル一眼レフカメラや、レンズ交換式中判デジタル一眼レフカメラなどの製品を参考出品しました。コンパクトカメラでは、平成18年春のモデルとして、高画質を追求し、独自手ぶれ補正機構を搭載した「Optio A10」や、3.0型の大型・高精細液晶モニターを搭載し、タッチディスプレイによる操作方式を採用した「Optio T10」など、特長のある製品を開発し、製品化しました。

イメージングシステム事業における研究開発費の金額は21億32百万円です。

オプティカルコンポーネント事業

デジタルカメラモジュール分野は、スライディング・レンズ・システムを搭載して、より一層の薄型化、小型化を図った高画素タイプの新製品を開発しました。カメラ付携帯電話用においては、高画素に対応したレンズモジュール及びレンズバレルの新製品を開発しました。

微小レンズ分野は、青色レーザーを用いる次世代DVD用の対物レンズでの製品化に向けた研究開発とDVD記録用対物レンズ高性能化の開発設計を行っています。

セキュリティ分野は、監視カメラ用レンズにおいて、業界初のパンフォーカスズームレンズを開発し、製品化しました。このレンズは、パンフォーカスを採用することでピント調整不要を実現し市場で高い評価を得ています。また、交通監視用途のレンズの開発設計や、FA(Factory Automation)用途としてメガピクセル対応レンズの開発を行っています。

オプティカルコンポーネント事業における研究開発費の金額は18億83百万円です。

その他事業

ビジネスシステム分野は、LCDカラーフィルタ用ダイレクトイメージャの光学ヘッドと描画エンジンなどの開発を行いました。

測量機分野は、トータルステーションの性能向上及び高機能化、レーザー機器の拡充を中心に開発を進めています。

その他事業における研究開発費の金額は7億77百万円です。

なお、上記のほか、それぞれの事業に属さない研究開発費の金額が24億27百万円あります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した見通し、方針、所在などの将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月26日）現在において判断したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当連結会計年度における計画は、売上高1,443億円、営業利益52億円の数値を達成することを目標としました。しかしながら、計画に対し実績は売上高1,422億11百万円（計画比98.6%）、営業利益29億85百万円（計画比57.4%）でありました。経営成績に重要な影響を与えた要因については、次のとおりであります。

(1) 連結部門別損益

ライフケア事業

当連結会計年度における計画は、売上高400億円、営業利益56億円を目標としましたが、計画に対して実績は、売上高386億47百万円（計画比96.6%）、営業利益41億27百万円（計画比73.7%）となりました。主な要因としては、売上高は、医療用内視鏡分野の北米市場において競合他社との競争が激化したことで計画に達することができませんでした。営業利益は、医療用内視鏡分野での体制強化のために、たな卸在庫の修理や処分を推し進めたことにより売上原価が増加したために計画に比べて減少となりました。

イメージングシステム事業

当連結会計年度における計画は、売上高700億円、営業損失13億円を目標としましたが、計画に対して実績は売上高692億44百万円（計画比98.9%）、営業損失11億99百万円となりました。売上高はデジタルカメラ分野において欧州市場を中心にコンパクトデジタルカメラの売上を伸ばしました。営業損益については、コスト削減を目標額以上に推し進めたことによるものです。

オプティカルコンポーネント事業

当連結会計年度における計画は、売上高271億円、営業利益33億円を目標としましたが、計画に対して実績は売上高275億59百万円（計画比101.7%）、営業利益30億97百万円（計画比93.8%）となりました。売上高は、それぞれの分野で厳しい市場環境ではありましたが、主にデジタルカメラモジュール分野において売上が堅調に推移したことや、プリンタ用レーザー・スキャニング・ユニット分野でも納品先からの受注を計画以上に確保することができたことで計画を達成することができました。営業利益は、デジタルカメラモジュールの低価格化の進行、微小レンズの販売単価の想定を上回る引き下げなどの影響による売上原価率の上昇で計画に達することができませんでした。

その他事業

当連結会計年度における計画は、売上高72億円、営業損失6億円を目標としましたが、計画に対して実績は、売上高67億61百万円（計画比93.9%）、営業損失6億13百万円となりました。測量機をはじめその他事業は、厳しい市場環境の影響により、売上高が計画に対し伸び悩み、利益率も低下しました。

消去又は全社

当連結会計年度における消去又は全社項目の営業費用の計画は19億円でありましたが、実績は24億27百万円（計画比127.7%）となりました。

この要因としては、基礎研究関連の追加費用が発生したことによります。

平成19年3月期については、医療用内視鏡分野における競争がさらに厳しくなると予測されることや、デジタル

カメラ市場の変化、そして、原油価格の高止まりによる原材料価格上昇など予断の許さない状況が続くものと思われます。このような環境下で、当グループでは、ライフケア事業、イメージングシステム事業及びオプティカルコンポーネント事業からなるバランスの取れた事業収益構造への転換と、新たな事業分野への展開を図っています。

連結業績予測は、売上高1,575億円、営業利益71億円を目標とし、引き続き「成長と拡大」をキーワードに「グローバルペンタックス」の完成を目指して企業価値の増大に努めています。

なお、本業績予測においては、為替レート1米ドル=110円、1ユーロ=135円を前提としています。

(2) 連結損益に係るその他事項

営業外損益に関する特記すべき事項としては、当連結会計年度の為替差益が14億1百万円と前年度に比べ6億87百万円増加しました。なお、為替予約取引に関しては「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度の支払利息は12億30百万円と前年度に比べ3億60百万円増加しました。これは主に長期借入金が増加したことによるものであります。

特別損益に関する特記すべき事項としては、人員削減及び事業の再編として、早期退職優遇割増算金10億8百万円、再構築関連費用6億83百万円、関係会社整理損8億11百万円などが発生しました。なお、連結損益計算書の「特別利益」及び「特別損失」に注記番号のあるものは、連結損益計算書関係の注記をご参照ください。

以上の結果、当期純利益が8億5百万円と前年度に比べ77.2%減少しました。

(3) 連結キャッシュ・フロー

資本の財源及び資金の流動性に係る情報として、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況において、現金及び現金同等物の期末残高は147億36百万円と前年度末に比べ6億59百万円減少しました。

これは、営業活動による資金支出が9億9百万円、投資活動による資金支出が54億26百万円発生し、一方、財務活動による資金収入52億97百万円があったことによります。

投資活動の主な支出として、中期経営計画で掲げた守りから攻めへの戦略的な投資に沿った、研究開発や生産設備の更新に係る有形固定資産の取得のための53億4百万円に加え、ボイスウェア カンパニー リミテッド（現 ペンタックス ボイスウェア カンパニー リミテッド）などの株式取得による支出5億16百万円などがあります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、中期経営革新計画に基づき、各生産部門における設備の更新、合理化及び新製品への対応のため、また、研究開発部門の設備の充実、強化を目的に実行してまいりました。この結果、当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む。）は55億55百万円になりました。但し、リース資産は含まれていません。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却除却はありません。

事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

ライフケア事業

主に事業の拡大・生産設備および研究用開発用設備の充実を目的に実行いたしました。

安定した生産を維持するための医療関連製品用設備の更新が中心であります。

この結果、設備投資金額は14億5百万円になりました。

イメージングシステム事業

主に新製品への対応、研究開発用設備の充実、強化を目的に実行いたしました。

その内容は、デジタルカメラの生産のための設備の増設などです。

この結果、設備投資の金額は25億40百万円になりました。

オプティカルコンポーネント事業

主に新製品の開発、生産性向上を目的に実行してまいりました。

この結果、設備投資の金額は13億55百万円になりました。

その他事業

主に新製品の開発、生産性向上を目的に実行してまいりました。

この結果、設備投資の金額は24百万円になりました。

全社共通

主に業務の能率向上を目的に実行いたしました。

その内容は研究開発部門の研究開発用設備です。

この結果、設備投資の金額は2億31百万円になりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都板橋区)	ライフケア事業 イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネント事業 その他事業	研究開発、情報 通信設備など	963	251	2,483 (9.63) <8.28>	2,453	6,150	796
益子事業所 (栃木県芳賀郡 益子町)	ライフケア事業	ニューセラミックス製造設備など	727	314	507 (70.80) <4.20>	885	2,433	235

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ペンタックスオプト テック株式会社 (栃木県芳賀郡 益子町)	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネント事業	カメラ、カメラ レンズ、微小レ ンズ製造組立設 備など	1,791	2,077	1,248 (174.32) <10.40>	536	5,652	487
ペンタックス インダストリアル インストルメンツ株 式会社 (東京都練馬区)	その他事業	精密機器製造組 立設備など	57	10	42 (2.46)	156	265	141
ペンタックス東北株 式会社,山形工場 (山形県長井市)	ライフケア事業	医用機器製造組 立設備など	124	8	144 (15.10) [15.07]	29	305	134
ペンタックス東北株 式会社 (宮城県栗原市)	ライフケア事業	医用機器製造組 立設備など	237	54	333 (42.64) [42.64]	10	634	117
ペンタックス福島株 式会社 (福島県西白河郡 矢吹町)	オプティカルコンポーネント事業 その他事業	光学機器、 CAD/CAM機器製 造組立設備など	476	22	196 (18.36) [18.36]	14	708	164

(3) 在外子会社

平成18年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ペンタックス セブ フィリピン コーポ レーション (Cebu, Philippines)	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネント事業	カメラ、光学機 器製造組立設備 など	205	656	- (-) <27.58>	52	913	855
香港實得有限公司 (中国 香港)	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネント事業	光学機器関連そ の他製造組立設 備など	9	26	95 (1.63) <1.03>	6	136	53
ペンタックス VN カ ンパニーリミテッド (Hanoi, Vietnam)	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネント事業	カメラ、カメラ レンズ製造組立 設備など	445	91	- (-) <35.00>	231	767	503

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、建設仮勘定、無形固定資産を含んでいます。

なお、金額には消費税等を含めていません。

2 連結子会社には、提出会社からの賃借設備が含まれています。

3 土地面積における〔内書〕は、提出会社からの賃借資産です。

4 土地面積における 外書 は、連結会社以外からの賃借資産です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月日	
			総額	既支払額		着手	完了
本社 (東京都板橋区)	ライフケア事業 イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業 その他事業	研究開発 情報通信設備など	2,400	-	自己資金	平成18年4 月	平成19年3 月
益子事業所 (栃木県芳賀郡 益子町)	ライフケア事業	ニューセラミク ス製造設備など	2,400	-	自己資金	平成18年4 月	平成19年3 月

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月日	
			総額	既支払額		着手	完了
ペンタックスオプト テック株式会社 (栃木県芳賀郡 益子町)	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業	カメラ、カメラ レンズ、微小レ ンズ製造組立設 備など	1,500	-	自己資金	平成18年4 月	平成19年3 月

(3) 在外子会社

平成18年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月日	
			総額	既支払額		着手	完了
ペンタックス VN カ ンパニーリミテッド (Hanoi, Vietnam)	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業	カメラ、カメラ レンズ製造組立 設備など	780	-	自己資金 提出会社 借入	平成18年4 月	平成19年3 月
ペンタックス セブ フィリピン コーポ レーション (Cebu, Philippines)	イメージングシステム事業 オプティカルコンポーネン ト事業	カメラ、光学機 器製造組立設備 など	200	-	自己資金	平成18年4 月	平成19年3 月

(注) 1 金額には消費税等を含めていません。

2 上記設備計画の完成により、生産能力は増加する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	488,000,000
計	488,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めています。
 なお、平成18年6月23日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、当該定めは削除されました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	127,697,952	127,697,952	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	127,697,952	127,697,952		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年10月31日発行)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,251	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,911,585	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円/株)	540 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成15年11月14日～ 平成21年3月17日 (注)2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 540 (注)3 資本組入額 270	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使できないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当なし	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,251	同左

- (注) 1 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。
- 2 本社債の全部を期限前償還する場合には、当該償還日の5銀行営業日前までであります。
- 3 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整します。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社が保有する当社普通株式を除く。）とします。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社の普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

平成17年5月23日開催の取締役会において、当社の企業価値最大化に反する買収に対する事前防衛策導入を目的として、当社は新株予約権と信託の仕組みを利用したライツプラン（信託型ライツプラン）を導入することを決議し、平成17年6月24日開催の当社定時株主総会にて承認可決しました。

ペンタックス株式会社第1回新株予約権（平成17年7月4日発行）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数（個）	200,000,000	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	200,000,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円/株）	(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月4日～ 平成20年7月3日 (注) 2	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 3 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 行使価額変動日より前においては、各新株予約権ごとに当該本新株予約権が行使される日の属する月の前月の各取引日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に5を乗じて得られる額とします。また、行使価額変動日以降においては、1円とします。
- 2 平成20年1月4日から平成20年7月3日までの間に手続開始要件が満たされた場合は、本新株予約権の発行日から手続開始要件が満たされた日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日までとします。
- 3 株式の発行価格は、行使価額変動日より前においては、各新株予約権ごとに当該本新株予約権が行使される日の属する月の前月の各取引日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に5を乗じて得られる額とします。また、行使価額変動日以降においては、1円とします。
- 資本組入額は、本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の全額を資本に組み入れます。
- 4 行使月初日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、行使月初日以降に、新株予約権の行使により交付される当社普通株式の1株当たりの発行価額が下記算式に使用する時価を下回ることになる新株予約権又は新株予約権付社債等が発行する場合、下記算式に使用する時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される株式を交付する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整されます。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行・} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{発行・処分価額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数} \end{array}}$$

5 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

(1) 次の語句は、別段の定めのない限り以下に定める意味を有するものとする。

- a. 「特定株式保有者」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者又は当該保有者かつ公開買付者であるものであって、(i) 当該保有者が保有する当社の株券等及び当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合（本(1)a.において、証券取引法（昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。以下同じ。）第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）の合計、(ii) 当該公開買付者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、又は(iii) 当該保有者かつ公開買付者である者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者並びに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計のいずれかが、20%を超える者又は超えると当社取締役会が認める者をいう。
- b. 「保有」とは、証券取引法第27条の23第4項に規定する保有をいう。
- c. 「保有者」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含むものとする。
- d. 「公開買付者」とは、証券取引法第27条の3第2項に規定する公開買付者をいう。
- e. 「保有者かつ公開買付者」とは、保有者が同時に公開買付者である場合の当該保有者をいう。
- f. 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含むものとする。
- g. 「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。
- h. 「手続開始要件」とは、敵対的性質が典型的に存しない者以外の者が、特定株式保有者に該当したとして公表がなされた日若しくは当社取締役会がこれを認めて公表した日のいずれか早い日から10日が経過したこと、又は当社が発行者である株券等（本(1)h.において、証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。）について、買付け等の後にその者が特定株式保有者となるような公開買付けの公告を行った場合には、当該公告の日から10日が経過したことをいう。ただし、本(1)h.及びに定める10日の期間は、いずれも当社取締役会が、当社取締役会の定める新株予約権細則（以下「細則」という。）に従い、必要であると認めたときは、これを延長することができる。
- i. 「敵対的性質が典型的に存しない者」とは、当社又は当社の子会社、当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と当社が認めた者で、かつ特定株式保有者となった後10日以内にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者、当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく当社の特定株式保有者となった者（ただし、その後自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）、当社からの信託に基づき、本新株予約権を保有する者、その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の企業価値の最大化に反するおそれがないと当社取締役会が細則に従い認めた者（当社取締役会は、下記(4)又は(5)に従い本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、いつにてもその裁量によりこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値の最大化に反するおそれがないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）のいずれかに該当する者をいう。
- j. 「買付け等」とは、証券取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいう。
- k. 「株券等」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。ただし、本(1)h.において規定する株券等を除く。

(2) 本新株予約権は、本新株予約権の発行日から平成20年7月3日までの間に手続開始要件が満たされた場合でなければこれを行使することができない。

(3) 以下に定める者は、本新株予約権を行使することができない。

- a. 特定株式保有者、その共同保有者、その特別関係者若しくはこれらの者から本新株予約権を承継した者（ただし、承継につき当社取締役会の承認を経た者を除く。）又はこれらの者が実質的に支配し、これらの者に実質的に支配され若しくはこれらの者が共同して支配し、これらの者と共同して行動する者として当社取締役会が認めた者
- b. 当社からの信託に基づき、本新株予約権を保有する者（ただし、その受託者としての地位に基づくものに限る。）

(4) ある者の当社の株券等の取得又は保有（以下、併せて「買収」という。）に関し手続開始要件に該当することとなった場合であっても、当社取締役会が細則に従い、以下の事由のいずれもが存しない、又は以下の事由のいずれかひとつ若しくは複数の事由が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該各事由との関係で相当でないと認めた場合には、本新株予約権を行使することができない。

- a. 当社取締役会が、買収について十分な情報を取得できないこと、又は、買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
- b. 買収の取引の仕組みが買収に応じることを株主に強要するものであること
- c. 買収の条件（対価の種類・価格、時期、適法性、取引実行の蓋然性等を含む。）が当社の本源的価値に照らし不十分又は不適切であること
- d. 買収の目的や買収後の経営方針等が、当社の企業価値を毀損することが客観的に明白であること
- e. その他買収が当社の企業価値の最大化に反する重大なおそれがあること

(5) 上記(4)の規定のほか、ある者の買収に関し手続開始要件に該当することとなった場合において、当社取締役会の提示又は賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転（特定の者が当社の総株主の議決権の過半数を保有することとなる行為をいう。）を伴う場合で、かつ、(i) 当該買収が当社の全株式を現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii) 当該買収に係る取引の仕組みが当該買収に応じることを当社の株主に強要するものでなく、(iii) 当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白でなく、かつ、(iv) 当該買収が当社の企業価値の最大化に反する重大なおそれがないものである場合には、本新株予約権は行使することができる。なお、上記に該当するかについては、当社取締役会の定めた細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

(6) 上記のほか、適用のある外国法令に照らし、当該法令の管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使するために、当該法令に基づく手続の履践若しくは所定の条件の充足又はその双方（以下「準拠法行使手続・条件」という。）が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履践又は充足された場合のみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使するために当社が履践又は充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社としてはこれを履践又は充足する義務を負わないものとする。なお、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使することが当該外国法令に照らし認められない場合には、その者は、本新株予約権を行使することができないものとする。

(7) 本新株予約権を有する者が、上記(1)から(6)までの規定に従い本新株予約権を行使することができない場合であっても、当社は、かかる本新株予約権を有する者に対して損害賠償責任及びその他の責任を一切負わないものとする。

6 語句の定義等の詳細については、「重要な後発事象 前連結会計年度 1 第三者割当による新株予約権の発行」を参照してください。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月10日(注1)		122,581,760		6,129	18,126	1,532
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注2)	5,116,192	127,697,952	1,381	7,510	1,381	2,913

(注) 1 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります

2 新株予約権(平成15年10月31日発行)の権利行使によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		52	30	97	87	3	10,737	11,006	
所有株式数 (単元)		62,536	1,238	3,992	28,034	3	31,451	127,254	443,952
所有株式数 の割合(%)		49.15	0.97	3.13	22.03	0.00	24.72	100.00	

(注) 1 自己名義株式は「個人その他」の欄に120単元、「単元未満株式の状況」の欄に730株含まれています。

なお、自己名義株式120,730株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成18年3月31日現在の実質保有株式数は118,730株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,498	10.57
エイチエスピーシー ファンド サービスイズ スパークス アセ ット マネジメント コーポレイ テッド (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	中国・香港 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	12,271	9.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,842	6.92
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,093	4.77
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者資産 管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,988	3.91
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	3,093	2.42
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目7番3号	3,083	2.42
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号	2,796	2.19
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	2,761	2.16
インベスターズ バンク アイシ ー クライアンツ (常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	2,743	2.15
計		60,168	47.12

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。
- 2 以下のとおり大量保有報告書が関東財務局に提出されていますが、当社として当期末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スパークス・アセット・マネ ジメント投信株式会社	平成17年12月13日	25,572	20.86
フィデリティ投信株式会社	平成18年4月7日	16,512	12.93

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,136,000	127,136	
単元未満株式	普通株式 443,952		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	127,697,952		
総株主の議決権		127,136	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権5個)が含まれています。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式730株が含まれています。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ペンタックス株式会社	東京都板橋区前野町 2丁目36番9号	118,000		118,000	0.09
計		118,000		118,000	0.09

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では株主の皆様に対する配当金の決定においては、企業の財務体質の強化及び積極的な事業展開に必要な内部留保の確保を図りながら、安定した配当が継続して行えることを基本方針として業績に対応した配当金額を決定すべきものと考えています。

当期の株主配当金については、以上の基本方針により、1株につき6円(前期比1円50銭増)とさせていただきました。これにより、当期の配当性向は89.4%となります。

内部留保金は、財務体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたしたいと存じます。

なお、平成18年5月1日より施行される新会社法の施行後の当社の配当方針に関しましては、従来どおりの期末日を基準とした年1回の配当を継続し、変更しない予定です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	276	410	712	647	805
最低(円)	133	142	383	330	350

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	585	712	805	744	685	708
最低(円)	499	572	700	570	620	601

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役兼 社長執行役員 CEO		浦野文男	昭和18年4月12日生	昭和43年3月 昭和63年8月 平成元年6月 平成12年6月 平成18年6月	当社入社 オプトデバイス事業部長 取締役 代表取締役社長 代表取締役兼社長執行役員 CEO (現在)	86
取締役兼 専務執行役員 CFO	コーポレート センター担当	森勝雄	昭和19年7月23日生	昭和43年3月 平成5年2月 平成5年6月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月	当社入社 社長室長 取締役 常務取締役 経営企画グループ(企画開発室・経 営管理室・経理部)担当 専務取締役 コーポレートセンター担当(現在) 取締役兼専務執行役員 CFO (現在)	46
取締役兼 常務執行役員	ライフケア事 業本部長	岡本育三	昭和22年10月11日生	昭和48年4月 平成2年10月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成15年7月 平成16年6月 平成18年6月	当社入社 ペンタックス ヴィジョン株式会社 代表取締役社長 取締役 上級執行役員、欧米センター長 取締役 北米センター長 常務取締役、 ライフケア事業本部長(現在) 兼北米センター担当 取締役兼常務執行役員(現在)	115
取締役兼 常務執行役員	コーポレート センター財務 経理統括部担 当	三橋信一郎	昭和23年5月27日生	昭和46年4月 平成12年6月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成17年7月 平成18年6月	株式会社日本勧業銀行(現みずほフ ィナンシャルグループ)入行 同行執行役員香港支店長 株式会社ハート商事 代表取締役社長 株式会社ハートエージェンシー 代表取締役社長 常務取締役兼上級執行役員 コーポレートセンター 財務経理統括部担当(現在) 取締役兼常務執行役員(現在)	6
取締役兼 上級執行役員	技術統括セン ター長	大倉善市	昭和19年9月28日生	昭和43年3月 平成8年10月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月	当社入社 カメラ事業部カメラ開発センター所 長 取締役、カメラ事業部長 上級執行役員(現在) プロダクションセンター長 取締役(現在) 技術統括センター長(現在)	31
取締役兼 上級執行役員	ビジネススタ ッフセンター 長	三浦順夫	昭和23年1月2日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年7月	旭光学商事株式会社入社 取締役 ペンタックス GmbH(現ペンタックス ヨーロッパ GmbH)社長 上級執行役員(現在) ライフケア事業本部長 取締役(現在) 総務センター長 ビジネススタッフセンター長(現在)	34
取締役兼 上級執行役員	コンポーネン ト事業本部長	鶴田昌隆	昭和21年11月27日生	昭和45年3月 平成7年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月	旭光学商事株式会社入社 同社取締役 カメラ営業本部長 同社代表取締役社長 上級執行役員(現在) イメージングシステム事業本部長 取締役(現在) コンポーネント事業本部長(現在)	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役兼 上級執行役員	コーポレート センター経営 企画統括部長	綿 貴 宜 司	昭和27年11月19日生	昭和53年4月 平成9年11月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年7月	当社入社 アサヒ オプティカル セブ フィ リピン コーポレーション(現ベン タックス セブ フィリピン コー ポレーション)社長 コーポレートセンター 経営企画部長 執行役員、経営企画部長 取締役兼上級執行役員(現在)、 コーポレートセンター 経営企画部長 コーポレートセンター経営企画統括 部長(現在)	13
常勤監査役		小 川 良 太	昭和21年3月24日生	昭和46年3月 平成5年6月 平成11年6月 平成12年10月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年7月 平成16年6月	当社入社 取締役 研究開発センター所長 オプトデバイス事業部担当 法務知的財産部担当 上級執行役員、コーポレートセンタ ー長 技術統括センター長 常勤監査役(現在)	24
常勤監査役		小 林 米 三	昭和22年8月18日生	昭和45年4月 平成10年6月 平成12年8月 平成15年6月	株式会社日本興業銀行(現みずほフ ィナンシャルグループ)入行 同行システム企画部 部長 クレディ・スイス・グループ日本駐 在員事務所 企画部長 常勤監査役(現在)	6
常勤監査役		田 島 茂 司	昭和14年5月2日生	昭和37年4月 昭和44年3月 平成4年6月 平成6年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月	株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 公認会計士登録 株式会社三和総合研究所(現三菱UFJ リサーチ&コンサルティング株式会 社) 取締役 東和証券株式会社 監査役(常勤) 岩崎通信機株式会社 監査役 (非常勤) 監査役 常勤監査役(現在)	5
監査役		松 本 暁	昭和43年7月5日生	平成5年1月 平成10年12月 平成11年12月 平成12年12月 平成15年6月	旭光産業株式会社入社 同社取締役海外営業部長 同社常務取締役営業本部長 同社代表取締役社長(現在) 監査役(現在)	122
計						521

(注) 1 監査役小林米三、田島茂司及び松本暁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しています。執行役員は上記の取締役兼務者8名のほか、以下の13名です。

役名	職名	氏名
上級執行役員	イメージングシステム事業本部長	鳥越 興
上級執行役員	事業サポートセンター長	浦 俊 市
上級執行役員	技術統括センター生産技術統括部長	岩 村 誠
上級執行役員	コンポーネント事業本部副本部長兼オプトデバイス事業部長	山野内 隆
上級執行役員	ライフケア事業本部医用機器事業部長	植 田 裕 久
上級執行役員	人財開発部長	堀 貴久雄
執行役員	R&Dセンター長	大 野 政 博
執行役員	欧州センター長兼イメージングシステム事業本部副本部長	谷 島 信 彰
執行役員	コーポレートセンター財務経理統括部長	榎 本 幹 久
執行役員	ライフケア事業本部海外事業管理担当	高 橋 実
執行役員	医療機器管理部長	竹 内 啓 泰
執行役員	技術統括センター法務知的財産部長	伊 丹 辰 男
執行役員	イメージングシステム事業本部第二開発部長	北 沢 利 之

- 3 当社では、独自の技術・開発及びその他の専門的な業務を行うため、スペシャリストとして「ペンタックスフェロー」を設けています。ペンタックスフェローは以下の4名です。

役名	職名	氏名
ペンタックスフェロー	イメージングシステム事業本部副本部長	川 崎 雅 博
ペンタックスフェロー	R&Dセンター第12研究室長	丸 山 晃 一
ペンタックスフェロー	社長室長	横 田 昭 一
ペンタックスフェロー	コンポーネント事業本部DCM事業部	野 村 博

4 役職の異動予定

(1) 取締役

新役職名	現役職名	氏名	異動予定年月日
取締役兼上級執行役員 コーポレートセンター総務 部担当	取締役兼上級執行役員 ビジネススタッフセンター長	三 浦 順 夫	平成18年7月1日
取締役兼上級執行役員 コーポレートセンター内部 統制統括部長	取締役兼上級執行役員 コンポーネント事業本部長	鶴 田 昌 隆	平成18年7月1日
取締役兼上級執行役員 コンポーネント事業本部長	取締役兼上級執行役員 コーポレートセンター経営企 画統括部長	綿 貫 宜 司	平成18年7月1日

(2) 執行役員及びペンタックスフェロー

新役職名	現役職名	氏名	異動予定年月日
上級執行役員 研究開発本部長	上級執行役員 ライフケア事業本部 医用機器事業部長	植 田 裕 久	平成18年7月1日
執行役員 コンポーネント事業本部 DCM事業部長	執行役員 R&Dセンター長	大 野 政 博	平成18年7月1日
執行役員 コーポレートセンター経営 企画統括部長	執行役員 欧州センター長兼イメージン グシステム事業本部副本部長	谷 島 信 彰	平成18年7月1日
執行役員 ライフケア事業本部 事業管理部長	執行役員 ライフケア事業本部 海外事業管理担当	高 橋 実	平成18年7月1日
執行役員 医療機器管理部長兼ライフ ケア事業本部ニューセラミ ックス事業部長	執行役員 医療機器管理部長	竹 内 啓 泰	平成18年7月1日
執行役員 イメージングシステム事業 本部副本部長兼第二開発部 長	執行役員 イメージングシステム事業本 部第二開発部長	北 沢 利 之	平成18年7月1日
ペンタックスフェロー 研究開発本部 光学研究部長	ペンタックスフェロー R&Dセンター第12研究室長	丸 山 晃 一	平成18年7月1日

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業の社会的責任を果し社会から信頼されることが、企業価値の向上に不可欠であると認識しています。そのためには、コーポレート・ガバナンスを強化し、充実させることが重要であり、高い透明性と健全性が実現できる経営体制を整備し、適正に運営することを経営上の重要な課題のひとつとして位置づけています。

(1) 会社の機関の内容

経営機関制度について

当社の「取締役会」は現在 8 名の取締役で構成され、経営の監督及びグループ経営に関わる重要な意思決定を行うため、月 1 回以上開催されています。「経営戦略会議」は社長の選任する取締役によって構成され、原則週 1 回の開催で、取締役会への提案事項の審議など、経営責任の明確化、業務執行の迅速化を図っています。当社は監査役制度を採用しており、4 名の監査役のうち 3 名を社外監査役として経営監視機能を高めています。「監査役会」も監査役連絡会を含め、原則月 1 回以上開催され、各監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席や個別監査により取締役、執行役員の業務執行監査を実施しています。監査役は必要に応じ会計監査人、内部監査部門と相互に意見交換、情報交換などを行い、監査の実効性向上に努めています。

また、内部監査については、社長直属の内部監査室(2名)で実施しています。内部監査手続きとして、内部監査規程に基づき、年間監査計画による定期監査及び社長特命による臨時監査を行います。監査結果は、社長、監査役及び被監査部門に報告され、業務改善を図っています。

監査法人について

当社会計監査については、麹町監査法人と監査法人トーマツを選任しており、会計監査の状況は次のとおりであります。なお、業務を執行した公認会計士は、全員継続関与年数が7年以内であります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

室中道雄 氏 (麹町監査法人)
塩川長二 氏 (麹町監査法人)
西岡雅信 氏 (監査法人トーマツ)
山田 努 氏 (監査法人トーマツ)

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士	7名(うち 麹町監査法人 4名、監査法人トーマツ 3名)
会計士補	3名(うち 監査法人トーマツ 3名)
その他	2名(うち 麹町監査法人 1名、監査法人トーマツ 1名)

報酬について

当連結会計年度において、当社の取締役及び監査役に支払われた報酬の額は、取締役に対し253百万円(退職慰労金を含む)、監査役に対し44百万円であります。

また、当社の選任監査法人であります麹町監査法人、監査法人トーマツへの監査契約に基づく監査証明に係る報酬は48百万円(公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬)であります。また、上記以外の業務に基づく報酬は2百万円であります。

社外監査役と当社との利害関係について

当社の社外監査役であります松本暁は、旭光産業株式会社の代表取締役社長であります。当社は旭光産業株式会社と賃貸借契約を結んでいます。

(2) 内部統制システムの整備の状況

会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制システムに関する考え方及びその整備状況は以下のとおりです。

取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定めています。また、その徹底を図るために、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、活動推進部門を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓蒙教育を実施しています。さらに、コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士・専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営しています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、か

つ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理しています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- () 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする危機管理委員会を設置するとともに、危機管理規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築しています。また、リスクのうちコンプライアンス、環境、安全保障輸出管理、及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行っています。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応してまいります。
- () 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しています。また、経営に関する重要事項については、事前に社長の諮問機関である経営戦略会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定しています。
- () 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めています。
- () 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定しています。また、取締役、監査役及び各事業部門長により構成された業務報告会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施しています。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- () グループ各社の経営管理及び内部統制に関する担当部門を設置し、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携し、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じてグループ各社への指導・支援を行ってまいります。
- () グループ会社管理規程を定め、同規程に基づく当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行い、必要に応じてモニタリングを行ってまいります。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置く方針であります。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上でを行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保する方針であります。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告しています。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる体制としています。
- () 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成の方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

ただし、第75期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成の方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第75期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第76期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、麹町監査法人及び監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 被合併会社の財務諸表及び監査証明について

当社は、平成17年4月1日を期日としてペンタックス販売株式会社と合併したため、同社の最終事業年度である第38期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)につき改正前の財務諸表等規則に基づいて作成した財務諸表を記載しています。

当該財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、麹町監査法人の監査を受けています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		16,905		16,312	
2 受取手形及び売掛金	1	27,401		31,775	
3 たな卸資産		27,144		27,048	
4 繰延税金資産		4,055		4,270	
5 その他		3,029		3,157	
6 貸倒引当金		707		660	
流動資産合計		77,827	64.3	81,902	64.5
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	1 2	7,302		6,916	
2 機械装置及び運搬具		3,890		4,030	
3 工具器具及び備品		5,671		6,273	
4 土地	3	7,743		7,752	
5 その他		399		324	
有形固定資産合計		25,005	20.7	25,295	19.9
(2) 無形固定資産					
1 営業権		925		1,046	
2 連結調整勘定		4,069		4,152	
3 その他		851		1,378	
無形固定資産合計		5,845	4.8	6,576	5.2
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	4	6,245		7,067	
2 長期貸付金		48		8	
3 繰延税金資産		3,611		3,857	
4 その他		2,472		2,279	
5 貸倒引当金		15		15	
投資その他の資産合計		12,361	10.2	13,196	10.4
固定資産合計		43,211	35.7	45,067	35.5
資産合計		121,038	100.0	126,969	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1		22,795		19,252	
2	1	16,754		17,598	
3		987		618	
4		3,858		4,257	
5		1,896		1,941	
6		649		763	
7		8,173		8,287	
		流動負債合計	45.6	52,716	41.5
固定負債					
1		7,000		4,251	
2	1	12,206		17,678	
3		9,044		9,689	
4		162		203	
5	3	2,479		2,479	
6		481		449	
		固定負債合計	25.9	34,749	27.4
		負債合計	71.5	87,465	68.9
(少数株主持分)					
		少数株主持分	0.1	491	0.4
(資本の部)					
	5	資本金	5.1	7,510	5.9
		資本剰余金	16.2	21,040	16.5
		利益剰余金	9.4	10,928	8.6
	3	土地再評価差額金	3.0	3,642	2.9
		その他有価証券評価差額金	0.9	1,792	1.4
		為替換算調整勘定	6.2	5,859	4.6
	6	自己株式	0.0	40	0.0
		資本合計	28.4	39,013	30.7
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.0	126,969	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			133,558	100.0		142,211	100.0
売上原価	1 3		85,369	63.9		92,593	65.1
売上総利益			48,189	36.1		49,618	34.9
販売費及び一般管理費	2 3		44,603	33.4		46,633	32.8
営業利益			3,586	2.7		2,985	2.1
営業外収益							
1 受取利息		133			171		
2 受取配当金		33			43		
3 為替差益		714			1,401		
4 地代家賃等収入		56			26		
5 その他		365	1,301	0.9	634	2,275	1.6
営業外費用							
1 支払利息		870			1,230		
2 持分法による投資損失		134			61		
3 土壤修復関連費用					272		
4 その他		487	1,491	1.1	437	2,000	1.4
経常利益			3,396	2.5		3,260	2.3
特別利益							
1 事業譲渡益	6				143		
2 厚生年金基金代行部分返上益		6,823			31		
3 固定資産売却益	4	247			2		
4 貸倒引当金戻入益		73					
5 投資有価証券売却益		33			315		
6 前期損益修正益	7				63		
7 その他		131	7,307	5.5		554	0.3
特別損失							
1 早期退職優遇割増加算金					1,008		
2 再構築関連費用	8				683		
3 たな卸資産処分損	9	219					
4 たな卸資産評価損	10	2,543					
5 固定資産売却除却損	5	853			89		
6 リース解約損		539					
7 営業権償却	11	1,100					
8 投資有価証券評価損		0			93		
9 関係会社整理損					811		
10 過年度特許使用料	12	120			276		
11 前期損益修正損	13				166		
12 その他		180	5,554	4.1	50	3,176	2.2
税金等調整前当期純利益			5,149	3.9		638	0.4
法人税、住民税及び事業税		923			648		
法人税等調整額		764	1,687	1.3	921	273	0.3
少数株主利益(損失)			64	0.0		106	0.1
当期純利益			3,526	2.6		805	0.6

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			19,659		19,659
資本剰余金増加高					
新株予約権の行使による 新株式の発行				1,381	1,381
資本剰余金期末残高			19,659		21,040
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			8,381		11,437
利益剰余金増加高					
当期純利益		3,526	3,526	805	805
利益剰余金減少高					
配当金		367		551	
役員賞与		103		69	
英国退職給付会計基準の 変更に伴う減少高			470	694	1,314
利益剰余金期末残高			11,437		10,928

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		5,149	638
2		3,930	4,684
3		50	212
4		147	92
5		92	103
6		187	39
7		7,054	35
8		134	61
9		166	214
10		870	1,230
11		54	16
12		33	315
13		0	93
14		247	2
15		853	89
16		539	
17		3,100	2,882
18		9	1,551
19		560	3,872
20		2,651	1,094
21		103	69
22			143
23			1,008
24			683
25			811
26		120	276
27		1,100	
28		16	75
小計		9,986	2,669
29		165	208
30		870	1,216
31			1,008
32			683
33		637	
34		1,432	879
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,212	909
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		107	23
2		6,724	5,304
3		754	883
4		2,462	828
5		769	46
6		89	486
7			214
8	2	4,691	516
9		1,012	338
投資活動によるキャッシュ・フロー		14,922	5,426
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		194	374
2		3,395	8,666
3		2,847	2,573
4		133	136
5		365	548
6		45	10
財務活動によるキャッシュ・フロー		77	5,297
現金及び現金同等物に係る換算差額		173	379
現金及び現金同等物の減少額		7,460	659
現金及び現金同等物の期首残高		22,855	15,395
現金及び現金同等物の期末残高	1	15,395	14,736

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 全ての子会社を連結しています。 連結子会社の数は28社であり、このうち主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。 当連結会計年度の子会社の異動は下記のとおりであります。 (新規) 5社 設立 ペンタックス インダストリアル インストルメント株式会社 ペンタックス シンタイ ホールディング カンパニー リミテッド ペンタックス シンタイ オプティカル インストルメント(シンセン)カンパニー リミテッド ペンタックス パソ オプトメカトロニクス カンパニー リミテッド 買収 マイクロライン ペンタックス インク (除外) 5社 合併 ペンタックス プレシジョン インストルメント コーポレーション 売却 ペンタックス プレシジョン インストルメント コーポレーション DO ブラジル LTDA. 清算 ペンタックス プレシジョン株式会社 ペンタックス プレシジョン札幌株式会社 ペンタックス ヴィジョン インク</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社に対する投資について、持分法を適用しています。 関連会社は下記の5社です。 TIペンタックス ホールディング カンパニー リミテッド セイコーオプティカルプロダクツ株式会社 マラヤン アサヒ プロパティ コーポレーション ギア・ヌーヴ株式会社 フルイドウェアテクノロジー株式会社 (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。 (3) 連結調整勘定相当額は、10年間で定額法により償却しています。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 全ての子会社を連結しています。 連結子会社の数は31社であり、このうち主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。 当連結会計年度の子会社の異動は下記のとおりであります。 (新規) 5社 設立 ペンタックス オプトテック株式会社 ペンタックス パソ (コウシュウ) オプトメカトロニクス カンパニー リミテッド 買収 システムス インテグラレス デメディシーナ S.A. ペンタックス ボイスウェア カンパニー リミテッド ネオスピーチ インク (除外) 2社 合併 ペンタックス販売株式会社 ペンタックス山形株式会社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 関連会社に対する投資について、持分法を適用しています。 関連会社は下記の4社です。 TIペンタックス ホールディング カンパニー リミテッド セイコーオプティカルプロダクツ株式会社 マラヤン アサヒ プロパティ コーポレーション フルイドウェアテクノロジー株式会社 (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。 (3) 連結調整勘定相当額は、10年間で定額法により償却しています。 (4) 前連結会計年度において持分法適用会社であったギア・ヌーヴ株式会社は、当連結会計年度において持分比率が減少し、関連会社でなくなったため持分法適用関連会社から除外しています。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペンタックス共栄株式会社</td> <td>3月20日</td> </tr> <tr> <td>マイクロライン ペンタックスインク</td> <td>7月31日</td> </tr> <tr> <td>寶得精密機器(上海)有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ペンタックス シンタイ オプティカル インストゥルメント(シンセン)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ペンタックス パソ オプトメカトロニクス カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、マイクロライン ペンタックス インクの決算日は7月31日ですが、連結財務諸表の3月31日付で仮決算を行っており、その他の連結子会社は決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	会社名	決算日	ペンタックス共栄株式会社	3月20日	マイクロライン ペンタックスインク	7月31日	寶得精密機器(上海)有限公司	12月31日	ペンタックス シンタイ オプティカル インストゥルメント(シンセン)カンパニー リミテッド	12月31日	ペンタックス パソ オプトメカトロニクス カンパニー リミテッド	12月31日	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペンタックス共栄株式会社</td> <td>3月20日</td> </tr> <tr> <td>寶得精密機器(上海)有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ペンタックス シンタイ オプティカル インストゥルメント(シンセン)カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ペンタックス パソ (コウシュウ) オプトメカトロニクス カンパニー リミテッド</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>ネオスピーチ インク</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table> <p>マイクロライン ペンタックス インク及びペンタックス パソ オプトメカトロニクス カンパニー リミテッドについては、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しています。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>また、ペンタックス シンタイ オプティカル インストゥルメント(シンセン)カンパニー リミテッド、ペンタックス パソ (コウシュウ) オプトメカトロニクス カンパニー リミテッド、ネオスピーチ インクの決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日付で仮決算を行っています。</p>	会社名	決算日	ペンタックス共栄株式会社	3月20日	寶得精密機器(上海)有限公司	12月31日	ペンタックス シンタイ オプティカル インストゥルメント(シンセン)カンパニー リミテッド	12月31日	ペンタックス パソ (コウシュウ) オプトメカトロニクス カンパニー リミテッド	12月31日	ネオスピーチ インク	12月31日
会社名	決算日																								
ペンタックス共栄株式会社	3月20日																								
マイクロライン ペンタックスインク	7月31日																								
寶得精密機器(上海)有限公司	12月31日																								
ペンタックス シンタイ オプティカル インストゥルメント(シンセン)カンパニー リミテッド	12月31日																								
ペンタックス パソ オプトメカトロニクス カンパニー リミテッド	12月31日																								
会社名	決算日																								
ペンタックス共栄株式会社	3月20日																								
寶得精密機器(上海)有限公司	12月31日																								
ペンタックス シンタイ オプティカル インストゥルメント(シンセン)カンパニー リミテッド	12月31日																								
ペンタックス パソ (コウシュウ) オプトメカトロニクス カンパニー リミテッド	12月31日																								
ネオスピーチ インク	12月31日																								
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法 デリバティブ.....時価法 たな卸資産 親会社及び国内子会社は主として総平均法による原価法、海外子会社は主として先入先出法による低価法により評価しています。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 親会社及び国内子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法)、海外子会社は主として定額法によっています。 なお、親会社及び国内子会社において主な耐用年数は、建物38年～50年、機械装置10年～12年であります。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 同左</p> <p>デリバティブ.....同左 たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 親会社及び国内子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法)、海外子会社は主として定額法によっています。 なお、親会社及び国内子会社において主な耐用年数は、建物38年～50年、機械装置10年～12年、工具器具及び備品2年～6年あります。</p>																								

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>無形固定資産 定額法(ソフトウェア(自社利用分))については、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法)によっています。 なお、当社が当連結会計年度に取得した営業権は一括償却を行っています。また、当連結会計年度において、営業譲受により米国の海外連結子会社で発生した営業権については、米国会計基準(米国財務会計基準書142号)「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠し、償却していません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 受取手形、売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>製品保証等引当金 販売済み製品に対して、保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、親会社では過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上し、海外子会社では主として売上高基準等による見積額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしています。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。その結果、当連結会計年度において損益に与えている影響額は、特別利益として厚生年金基金代行部分返上益6,823百万円を計上しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 親会社及び一部の子会社において、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p>無形固定資産 定額法(ソフトウェア(自社利用分))につきましては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法)によっています。 ただし、営業譲受により米国の海外連結子会社で発生した営業権については、米国会計基準(米国財務会計基準書142号「営業権及びその他の無形固定資産」に準拠し、償却していません。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>製品保証等引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしています。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報) 当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年2月20日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っています。なお、当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として31百万円計上しています。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「資本の部」における為替換算調整勘定に含めています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていますが、一部の海外子会社では通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ方針 親会社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式により処理しています。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっています。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。 なお、当連結会計年度において、株式取得により新たに連結子会社となった マイクロライン ペンタックス インクに係る連結調整勘定は、20年で均等償却を行っています。</p>	<p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しています。 なお、マイクロライン ペンタックス インクに係る連結調整勘定は、20年で均等償却を行っています。また、当連結会計年度において、株式取得により新たに連結子会社となったペンタックス ボイス ウェア カンパニー リミテッドに係る連結調整勘定は、10年で均等償却を行っています。</p>
<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 「連結剰余金計算書」の利益処分については、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。</p>	<p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p>
<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。</p>	<p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(英国の退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、英国内における退職給付会計基準の変更に伴い、連結子会社のペンタックス ユーケー リミテッドについて変更後の会計基準を適用しています。この変更により、利益剰余金が698百万円減少し、為替換算調整勘定(借方)が12百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ4百万円減少しています。また、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載しています。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業有限責任組合等への出資(前連結会計年度末53百万円)は、平成16年6月の証券取引法改正により、当連結会計年度は投資その他の資産の「投資有価証券」(当連結会計年度末53百万円)に含めて表示しています。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「土壌修復関連費用」(前連結会計年度24百万円)は、営業外費用の10分の1を超えたため、当連結会計年度において区分掲記しています。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
1 担保に供している資産及びその対象となる債務の内訳			1 担保に供している資産及びその対象となる債務の内訳		
種類	金額(百万円)	左記のうち工場財団抵当分(百万円)	種類	金額(百万円)	左記のうち工場財団抵当分(百万円)
担保に供している資産			担保に供している資産		
受取手形及び売掛金	2,140		受取手形及び売掛金	3,201	
建物及び構築物	3,658	3,658	建物及び構築物	3,482	3,482
機械装置及び運搬具	2,399	2,399	機械装置及び運搬具	2,487	2,487
工具器具及び備品	2,423	2,423	工具器具及び備品	2,494	2,494
土地	4,238	4,238	土地	4,238	4,238
計	14,858	12,718	計	15,902	12,701
対象債務			対象債務		
短期借入金	2,099	1,294	短期借入金	2,056	1,292
長期借入金	1,630	1,630	長期借入金	338	338
計	3,729	2,924	計	2,394	1,630
2 有形固定資産減価償却累計額	31,952百万円		2 有形固定資産減価償却累計額	35,006百万円	
3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として資本の部に計上しています。 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の評価額に合理的な調整をして算定しています。 再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 727百万円			3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として資本の部に計上しています。 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の評価額に合理的な調整をして算定しています。 再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 980百万円		
4 関連会社に対する株式 投資有価証券	1,546百万円		4 関連会社に対する株式 投資有価証券	1,503百万円	
5 当社の発行済株式総数 普通株式	122,581,760株		5 当社の発行済株式総数 普通株式	127,697,952株	
6 当社の保有する自己株式数 普通株式	101,891株		6 当社の保有する自己株式数 普通株式	118,730株	
7 受取手形割引高	812百万円		7 受取手形割引高	1,374百万円	
8 当社は株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャー兼エージェントとして7金融機関と10,000百万円を上限とするコミットメントライン契約(平成17年3月30日締結)をしています。 なお、当連結会計年度末においては、当該契約に係る借入金の実行はありません。			8 当社は株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャー兼エージェントとして6金融機関と10,000百万円を上限とするコミットメントライン契約(平成18年3月29日締結)をしています。 なお、当連結会計年度末においては、当該契約に係る借入金の実行はありません。		

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>9 (1)当社が平成16年3月23日に締結したシンジケートローン契約には、資本の部の金額を前期比75%以上でかつ連結貸借対照表で21,500百万円以上、貸借対照表で24,100百万円以上に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p> <p>(2)当社が平成16年10月26日に締結したシンジケートローン契約には、連結貸借対照表及び貸借対照表の資本の部の金額を直前の決算期末(中間決算期末を含む)または平成16年3月期末のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p> <p>(3)当社が平成16年11月25日に締結したシンジケートローン契約及び平成17年3月30日に締結したコミットメントライン契約には、いずれも資本の部の金額を前期比75%以上でかつ連結貸借対照表で23,500百万円以上、貸借対照表で26,200百万円以上に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p>	<p>9 (1)同左</p> <p>(2)同左</p> <p>(3)当社が平成16年11月25日に締結したシンジケートローン契約には、資本の部の金額を前期比75%以上でかつ連結貸借対照表で23,500百万円以上、貸借対照表で26,200百万円以上に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p> <p>(4)平成18年3月29日締結のコミットメントライン契約には、資本の部の金額を前期比75%以上でかつ連結貸借対照表で25,800百万円以上、貸借対照表で27,700百万円以上に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																										
<p>1 たな卸資産の低価法による評価損が 895 百万円含まれています。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">11,695百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">1,395</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">1,549</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">917</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,934</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝・販売促進費</td> <td style="text-align: right;">7,271</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">1,747</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">1,730</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,151</td> </tr> <tr> <td>製品保証等引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">643</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、9,794百万円です。</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">247</td> </tr> </table>	給与手当	11,695百万円	賞与	1,395	法定福利費	1,549	退職給付費用	917	販売手数料	1,934	広告宣伝・販売促進費	7,271	運賃荷造費	1,747	旅費交通費	1,730	減価償却費	1,151	製品保証等引当金繰入額	643	建物及び構築物	163百万円	機械装置及び運搬具	12	工具器具及び備品	2	土地	70	計	247	<p>1 たな卸資産の低価法による評価損が 198 百万円含まれています。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">12,868百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">1,353</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">1,590</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">669</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">2,092</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝・販売促進費</td> <td style="text-align: right;">6,309</td> </tr> <tr> <td>運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">1,865</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">1,907</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,348</td> </tr> <tr> <td>製品保証等引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">471</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">81</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、10,002百万円です。</p> <p>4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table>	給与手当	12,868百万円	賞与	1,353	法定福利費	1,590	退職給付費用	669	販売手数料	2,092	広告宣伝・販売促進費	6,309	運賃荷造費	1,865	旅費交通費	1,907	減価償却費	1,348	製品保証等引当金繰入額	471	貸倒引当金繰入額	81	機械装置及び運搬具	1百万円	工具器具及び備品	1	計	2
給与手当	11,695百万円																																																										
賞与	1,395																																																										
法定福利費	1,549																																																										
退職給付費用	917																																																										
販売手数料	1,934																																																										
広告宣伝・販売促進費	7,271																																																										
運賃荷造費	1,747																																																										
旅費交通費	1,730																																																										
減価償却費	1,151																																																										
製品保証等引当金繰入額	643																																																										
建物及び構築物	163百万円																																																										
機械装置及び運搬具	12																																																										
工具器具及び備品	2																																																										
土地	70																																																										
計	247																																																										
給与手当	12,868百万円																																																										
賞与	1,353																																																										
法定福利費	1,590																																																										
退職給付費用	669																																																										
販売手数料	2,092																																																										
広告宣伝・販売促進費	6,309																																																										
運賃荷造費	1,865																																																										
旅費交通費	1,907																																																										
減価償却費	1,348																																																										
製品保証等引当金繰入額	471																																																										
貸倒引当金繰入額	81																																																										
機械装置及び運搬具	1百万円																																																										
工具器具及び備品	1																																																										
計	2																																																										

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
<p>5 固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物の売却損</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具の売却損</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の売却損</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>土地の売却損</td> <td style="text-align: right;">98</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物の除却損</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具の除却損</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の除却損</td> <td style="text-align: right;">347</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">853</td> </tr> </table>	建物及び構築物の売却損	272百万円	機械装置及び運搬具の売却損	4	工具器具及び備品の売却損	14	土地の売却損	98	建物及び構築物の除却損	3	機械装置及び運搬具の除却損	115	工具器具及び備品の除却損	347	計	853	<p>5 固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具の売却損</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の売却損</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物の除却損</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具の除却損</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品の除却損</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具の売却損	6百万円	工具器具及び備品の売却損	4	建物及び構築物の除却損	3	機械装置及び運搬具の除却損	27	工具器具及び備品の除却損	49	計	89
建物及び構築物の売却損	272百万円																												
機械装置及び運搬具の売却損	4																												
工具器具及び備品の売却損	14																												
土地の売却損	98																												
建物及び構築物の除却損	3																												
機械装置及び運搬具の除却損	115																												
工具器具及び備品の除却損	347																												
計	853																												
機械装置及び運搬具の売却損	6百万円																												
工具器具及び備品の売却損	4																												
建物及び構築物の除却損	3																												
機械装置及び運搬具の除却損	27																												
工具器具及び備品の除却損	49																												
計	89																												
6	6 オプティカルコンポーネント事業の一部事業譲渡によるものです。																												
7	7 子会社における過年度の負債額修正によるものなどです。																												
8	8 再就職支援費用及び事業の再構築に関する諸経費です。																												
9 製品群の見直しに伴う在庫処分によるものです。	9																												
10 デジタルカメラ市況の急速な悪化に伴い、予測不能な程の短期間に、著しく製品価格が下落したこと及び銀塩カメラ市場縮小に対する製品群の見直しによるものです。	10																												
11 三菱マテリアル株式会社からの生体材料事業譲り受けに伴って発生した営業権を一括償却したものです。	11																												
12 当連結会計年度に契約した当社製品の技術に係る特許使用料で対象期間が過年度に対するものです。	12 当連結会計年度に契約及び合意した当社製品の技術に係る特許使用料で対象期間が過年度に対するものです。																												
13	13 子会社における過年度の売上高修正によるものです。																												

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																		
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,905百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月間を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,510</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,395</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,905百万円	預入期間が3ヶ月間を超える定期預金	1,510	現金及び現金同等物	15,395	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">16,312百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月間を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,576</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,736</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	16,312百万円	預入期間が3ヶ月間を超える定期預金	1,576	現金及び現金同等物	14,736																						
現金及び預金勘定	16,905百万円																																		
預入期間が3ヶ月間を超える定期預金	1,510																																		
現金及び現金同等物	15,395																																		
現金及び預金勘定	16,312百万円																																		
預入期間が3ヶ月間を超える定期預金	1,576																																		
現金及び現金同等物	14,736																																		
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">マイクロライン ペンタックス インク (平成16年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">801百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">4,121</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,851</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">160</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,691</td> </tr> </table>	流動資産	801百万円	固定資産	54	連結調整勘定	4,121	流動負債	120	固定負債	5	新規連結子会社株式の取得価額	4,851	新規連結子会社の現金及び現金同等物	160	連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	4,691	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">ペンタックス ボイスウェア カンパニー リミテッド他2社</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,209百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">173</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">296</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">少数株主持分</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">839</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">516</td> </tr> </table>	流動資産	1,209百万円	固定資産	173	連結調整勘定	296	流動負債	672	固定負債	75	少数株主持分	92	新規連結子会社株式の取得価額	839	新規連結子会社の現金及び現金同等物	323	連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	516
流動資産	801百万円																																		
固定資産	54																																		
連結調整勘定	4,121																																		
流動負債	120																																		
固定負債	5																																		
新規連結子会社株式の取得価額	4,851																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	160																																		
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	4,691																																		
流動資産	1,209百万円																																		
固定資産	173																																		
連結調整勘定	296																																		
流動負債	672																																		
固定負債	75																																		
少数株主持分	92																																		
新規連結子会社株式の取得価額	839																																		
新規連結子会社の現金及び現金同等物	323																																		
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	516																																		
	<p>3 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,381百万円</td> </tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額</td> <td style="text-align: right;">1,381</td> </tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債の転換による新株予約権付社債の減少額</td> <td style="text-align: right;">2,749</td> </tr> <tr> <td>転換社債型新株予約権付社債の転換による社債発行差金(貸方)の減少額</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table>	転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	1,381百万円	転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額	1,381	転換社債型新株予約権付社債の転換による新株予約権付社債の減少額	2,749	転換社債型新株予約権付社債の転換による社債発行差金(貸方)の減少額	13																										
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本金増加額	1,381百万円																																		
転換社債型新株予約権付社債の転換による資本剰余金増加額	1,381																																		
転換社債型新株予約権付社債の転換による新株予約権付社債の減少額	2,749																																		
転換社債型新株予約権付社債の転換による社債発行差金(貸方)の減少額	13																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	5,488	2,787	2,701	機械装置及び 運搬具	4,256	2,276	1,980
工具器具 及び備品	4,686	2,499	2,187	工具器具 及び備品	2,783	1,730	1,053
合計	10,174	5,286	4,888	合計	7,039	4,006	3,033
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1,939百万円			1年内	1,376百万円	
	1年超	3,074			1年超	1,755	
	合計	5,013			合計	3,131	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
	支払リース料	2,729百万円			支払リース料	2,024百万円	
	減価償却費相当額	2,543			減価償却費相当額	1,893	
	支払利息相当額	179			支払利息相当額	116	
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっています。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっています。				同左			

(有価証券関係)

有価証券

前連結会計年度(平成17年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,225	3,145	1,920
(2) 債券			
(3) その他			
合計	1,225	3,145	1,920

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
159	33	6

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,501
投資事業有限責任組合等への出資	53

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資事業有限責任組合等への出資		53		

当連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	1,171	4,123	2,952
(2) 債券			
(3) その他			
合計	1,171	4,123	2,952

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
486	315	

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,387
投資事業有限責任組合等への出資	54

4 その他有価証券のうち満期があるものの連結決算日後における償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資事業有限責任組合等への出資		54		

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 親会社及び一部の子会社は、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるため、外貨建の債権及び債務について為替予約を利用しています。 また、金融負債に係る将来の金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。 なお、一部のデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。</p> <p>1) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>2) ヘッジ方針 親会社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。</p> <p>3) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨関連のデリバティブ取引については、為替変動のリスクを回避する目的のものであるため、その残高は、外貨建債権及び債務の期中残高を超えないように行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針でいます。 金利関連のデリバティブ取引については、金利変動のリスクを回避する目的のものであるため、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針でいます。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 通貨関連における為替予約は、為替の変動等によるリスクを有しています。 また、金利関連における金利スワップ取引は、市場金利の変動等によるリスクを有しています。 なお、取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、財務経理部が実際のオペレーションを行っていますが、デリバティブ取引実行時や為替変動時には担当役員に速やかに報告しており、また、適宜取締役会に状況を報告しています。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	前連結会計年度(平成17年3月31日)				当連結会計年度(平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル	11,637		11,913	276	20,916		21,043	127
	ユーロ	7,923		8,007	84	8,212		8,357	145
	英ポンド	285		287	2	274		273	1
	買建 ユーロ	131		131	0	90		92	2
	スワップ取引 米ドル					299		2	2
	合計				362			267	

- (注) 1 連結会計年度末の時価は、為替予約取引については先物為替相場を使用しています。
2 通貨スワップの時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

金利関連

区分	種類	前連結会計年度(平成17年3月31日)				当連結会計年度(平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ 取引 受取変動・ 支払固定	5,000	1,000	36	36	2,000	2,000	12	12
	合計	5,000	1,000	36	36	2,000	2,000	12	12

- (注) 1 スワップ取引に係る契約金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。
2 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。
3 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、記載対象から除いています。

[次へ](#)

(退職給付関係)

退職給付債務に関する事項

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金(規約型)制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。
なお、一部の海外連結子会社では確定給付型の制度または確定拠出型の制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ 退職給付債務	32,555百万円	23,953百万円
ロ 年金資産	19,037	12,118
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	13,518	11,835
ニ 未認識数理計算上の差異	3,870	1,597
ホ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	604	549
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	9,044	9,689
ト 前払年金費用		
チ 退職給付引当金(ヘ ト)	9,044	9,689

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
イ 勤務費用	821百万円	1,068百万円
ロ 利息費用	732	529
ハ 期待運用収益	531	396
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	1,338	537
ホ 過去勤務債務の費用処理額	238	55
ヘ その他	160	47
ト 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,282	1,840
チ 厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益	6,823	31
計	4,541	1,809

(注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金等80百万円を支払っています。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、イ 勤務費用に計上しています。
3 ヘ その他は、確定拠出年金への掛金支払額です。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	3.5%	主として3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	10年(定額法)	主として10年(定額法)
ホ 数理計算上の差異の処理年数	10年(翌連結会計年度より定額法)	主として10年 (翌連結会計年度より定額法)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価減</td> <td style="text-align: right;">3,012百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">747</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,111</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,055</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">4,055</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金 損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">3,492百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,276</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">909</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産減価償却</td> <td style="text-align: right;">492</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">823</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,992</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,550</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,442</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">777</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">846</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">3,596</td> </tr> </table>	たな卸資産評価減	3,012百万円	未払賞与否認	747	貸倒引当金損金 算入限度超過額	111	その他	241	繰延税金資産小計	4,111	評価性引当額	56	繰延税金資産合計	4,055	繰延税金資産の純額	4,055	退職給付引当金 損金算入限度超過額	3,492百万円	繰越欠損金	2,276	投資有価証券評価損否認	909	固定資産減価償却	492	その他	823	繰延税金資産小計	7,992	評価性引当額	3,550	繰延税金資産合計	4,442	その他有価証券評価差額金	777	固定資産圧縮積立金	63	その他	6	繰延税金負債合計	846	繰延税金資産の純額	3,596	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価減</td> <td style="text-align: right;">2,695百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">785</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金損金 算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">229</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">613</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,322</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,270</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">4,270</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">3,498百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,878</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">967</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却否認</td> <td style="text-align: right;">541</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">905</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,789</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,654</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,135</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,219</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,278</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">3,857</td> </tr> </table>	たな卸資産評価減	2,695百万円	未払賞与否認	785	貸倒引当金損金 算入限度超過額	229	その他	613	繰延税金資産小計	4,322	評価性引当額	52	繰延税金資産合計	4,270	繰延税金資産の純額	4,270	退職給付引当金否認	3,498百万円	繰越欠損金	2,878	投資有価証券評価損否認	967	減価償却否認	541	その他	905	繰延税金資産小計	8,789	評価性引当額	3,654	繰延税金資産合計	5,135	その他有価証券評価差額金	1,219	固定資産圧縮積立金	59	繰延税金負債合計	1,278	繰延税金資産の純額	3,857
たな卸資産評価減	3,012百万円																																																																																		
未払賞与否認	747																																																																																		
貸倒引当金損金 算入限度超過額	111																																																																																		
その他	241																																																																																		
繰延税金資産小計	4,111																																																																																		
評価性引当額	56																																																																																		
繰延税金資産合計	4,055																																																																																		
繰延税金資産の純額	4,055																																																																																		
退職給付引当金 損金算入限度超過額	3,492百万円																																																																																		
繰越欠損金	2,276																																																																																		
投資有価証券評価損否認	909																																																																																		
固定資産減価償却	492																																																																																		
その他	823																																																																																		
繰延税金資産小計	7,992																																																																																		
評価性引当額	3,550																																																																																		
繰延税金資産合計	4,442																																																																																		
その他有価証券評価差額金	777																																																																																		
固定資産圧縮積立金	63																																																																																		
その他	6																																																																																		
繰延税金負債合計	846																																																																																		
繰延税金資産の純額	3,596																																																																																		
たな卸資産評価減	2,695百万円																																																																																		
未払賞与否認	785																																																																																		
貸倒引当金損金 算入限度超過額	229																																																																																		
その他	613																																																																																		
繰延税金資産小計	4,322																																																																																		
評価性引当額	52																																																																																		
繰延税金資産合計	4,270																																																																																		
繰延税金資産の純額	4,270																																																																																		
退職給付引当金否認	3,498百万円																																																																																		
繰越欠損金	2,878																																																																																		
投資有価証券評価損否認	967																																																																																		
減価償却否認	541																																																																																		
その他	905																																																																																		
繰延税金資産小計	8,789																																																																																		
評価性引当額	3,654																																																																																		
繰延税金資産合計	5,135																																																																																		
その他有価証券評価差額金	1,219																																																																																		
固定資産圧縮積立金	59																																																																																		
繰延税金負債合計	1,278																																																																																		
繰延税金資産の純額	3,857																																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法投資損益</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">8.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産等未実現利益</td> <td style="text-align: right;">5.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32.8%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費	1.2%	持分法投資損益	1.2%	住民税均等割	0.5%	評価性引当額	8.4%	たな卸資産等未実現利益	5.6%	その他	3.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費</td> <td style="text-align: right;">9.7%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">持分法投資損益</td> <td style="text-align: right;">3.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">5.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">117.9%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">たな卸資産等未実現利益</td> <td style="text-align: right;">28.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">連結調整勘定償却額</td> <td style="text-align: right;">13.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">30.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.9%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費	9.7%	持分法投資損益	3.9%	住民税均等割額	5.0%	評価性引当額	117.9%	たな卸資産等未実現利益	28.1%	連結調整勘定償却額	13.5%	その他	30.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%																																												
法定実効税率	40.5%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費	1.2%																																																																																		
持分法投資損益	1.2%																																																																																		
住民税均等割	0.5%																																																																																		
評価性引当額	8.4%																																																																																		
たな卸資産等未実現利益	5.6%																																																																																		
その他	3.4%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%																																																																																		
法定実効税率	40.5%																																																																																		
(調整)																																																																																			
交際費	9.7%																																																																																		
持分法投資損益	3.9%																																																																																		
住民税均等割額	5.0%																																																																																		
評価性引当額	117.9%																																																																																		
たな卸資産等未実現利益	28.1%																																																																																		
連結調整勘定償却額	13.5%																																																																																		
その他	30.5%																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%																																																																																		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	イメージングシステム事業 (百万円)	ライフケア事業 (百万円)	オプティカルコンポーネント・その他事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	63,076	31,334	39,148	133,558		133,558
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	63,076	31,334	39,148	133,558		133,558
営業費用	64,689	27,041	33,862	125,592	4,380	129,972
営業利益(損失)	1,613	4,293	5,286	7,966	(4,380)	3,586
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	36,439	32,284	23,944	92,667	28,371	121,038
減価償却費	1,145	2,126	949	4,220	810	5,030
資本的支出	1,843	4,050	1,365	7,258	1,398	8,656

(注) 1 事業区分の方法 製品の種類・性質・市場等の類似性により区分しています。

2 各事業区分の主要な製品

イメージングシステム事業..... デジタルカメラ、銀塩カメラ、中判カメラ、交換レンズ、アクセサリ、双眼鏡、天体望遠鏡

ライフケア事業..... 内視鏡、メディカルアクセサリ、骨補填材、充填剤

オプティカルコンポーネント・その他事業..... デジタルカメラモジュール、微小レンズ、レーザー・スキャニング・ユニット、監視カメラ用レンズ、ビジネスシステム機器、測量機器、眼鏡

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,380百万円です。

その主なものは、親会社の管理部門に係る費用です。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,371百万円です。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

5 セグメント事業区分の変更

デジタルカメラモジュールについては、従来の「イメージングシステム事業」から「オプティカルコンポーネント・その他事業」に、眼鏡については、従来の「ライフケア事業」から「オプティカルコンポーネント・その他事業」に含めて区分表示することに変更しました。この変更は、事業組織の変更に伴い、事業区分ごとの管理体制をより明確にし、グループ経営を強化するためのものです。この結果、従来の区分によった場合に比べ、イメージングシステム事業の売上高は13,805百万円、営業利益は1,733百万円、資産は6,356百万円各々減少し、ライフケア事業の売上高は2,297百万円、営業利益は364百万円、資産は3,069百万円各々減少しています。一方において、オプティカルコンポーネント・その他事業の売上高は16,102百万円、営業利益は2,097百万円、資産は9,425百万円各々増加しています。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	ライフケア 事業 (百万円)	イメージ ングシステム 事業 (百万円)	オプティカ ルコンポー ネント事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結(百万 円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	38,647	69,244	27,559	6,761	142,211		142,211
(2) セグメント間の内 部 売上高又は振替高							
計	38,647	69,244	27,559	6,761	142,211		142,211
営業費用	34,520	70,443	24,462	7,374	136,799	2,427	139,226
営業利益(損失)	4,127	1,199	3,097	613	5,412	(2,427)	2,985
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	42,783	36,549	20,263	9,465	109,060	17,909	126,969
減価償却費	1,280	1,708	1,076	262	4,326	358	4,684
資本的支出	1,405	2,540	1,355	24	5,324	231	5,555

(注) 1 事業区分の方法 製品の種類・性質・市場等の類似性により区分しています。

2 各事業区分の主要な製品

ライフケア事業..... 内視鏡、メディカルアクセサリ、骨補填材、充填剤

イメージングシステム事業..... デジタルカメラ、銀塩カメラ、中判カメラ、交換レンズ、アクセサリ、双眼鏡、天体望遠鏡

オプティカルコンポーネント事業..... デジタルカメラモジュール、微小レンズ、レーザー・スキャニング・ユニット、監視カメラ用レンズ

その他事業..... ビジネスシステム機器、測量機器、その他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,427百万円です。その主なものは、親会社の新規事業開発費及び基礎技術研究に係る費用です。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は17,909百万円です。その主なものは、親会社の余剰運用資金(現預金等)、長期投資資金(投資有価証券)です。

5 セグメント事業区分、及び営業費用・資産・減価償却費・資本的支出の配賦方法の変更

セグメント事業区分につきましては、「オプティカルコンポーネント・その他事業」を「オプティカルコンポーネント事業」と「その他事業」に区分表示することに変更しました。また、営業費用・資産・減価償却費・資本的支出のうち、消去又は全社の項目に含めていた親会社の管理部門に係る(新規事業開発費等は除く。)ものを各事業区分に含めて表示しています。これらの変更は、事業区分ごとの管理体制をより明確にし、グループ経営を強化するためのものです。この結果、従来と同様の区分によった場合に比べ、当連結会計年度における「オプティカルコンポーネント事業」の売上高は6,761百万円減少し、営業利益は536百万円増加し、資産は9,465百万円、減価償却費は262百万円、資本的支出は24百万円それぞれ減少しています。また、消去又は全社の営業費用が3,604百万円、資産が6,593百万円、減価償却費が336百万円、資本的支出が344百万円減少し、それらが各事業区分にそれぞれ含まれた結果、「ライフケア事業」の営業利益は1,145百万円減少、資産は2,586百万円、減価償却費は100百万円、資本的支出は91百万円増加し、「イメージングシステム事業」の営業損失は1,483百万円、資産は2,210百万円、減価償却費は131百万円、資本的支出は164百万円増加し、「オプティカルコンポーネント事業」の営業利益は900百万円減少、資産は1,225百万円、減価償却費は84百万円、資本的支出は87百万円増加し、「その他事業」の営業損失は76百万円、資産は572百万円、減価償却費は21百万円、資本的支出は2百万円増加しました。

6 会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より英国内における退職給付会計基準の変更に伴い、連結子会社のペンタックス ユーケー リミテッドについて変更後の会計基準を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、営業費用は、ライフケア事業が2百万円、イメージングシステム事業が1百万円、その他事業が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	62,426	31,723	36,358	3,051	133,558		133,558
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	43,967	134	261	8,904	53,266	(53,266)	
計	106,393	31,857	36,619	11,955	186,824	(53,266)	133,558
営業費用	100,528	30,060	38,175	11,203	179,966	(49,994)	129,972
営業利益(損失)	5,865	1,797	1,556	752	6,858	(3,272)	3,586
資産	75,573	20,836	11,427	7,417	115,253	5,785	121,038

(注) 1 国又は地域区分の方法は、地理的近接度により地域区分を行っており、本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米.....米国・カナダ
(2) 欧州.....ドイツ・英国・フランス
(3) アジア.....香港・フィリピン・ベトナム・中国

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,380百万円です。その主なものは、親会社の管理部門に係る費用です。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は28,371百万円です。

その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等です。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	57,264	35,331	45,983	3,633	142,211		142,211
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	55,311	144	230	7,075	62,760	(62,760)	
計	112,575	35,475	46,213	10,708	204,971	(62,760)	142,211
営業費用	108,159	36,087	45,041	10,213	199,500	(60,274)	139,226
営業利益(損失)	4,416	612	1,172	495	5,471	(2,486)	2,985
資産	88,237	23,910	18,723	7,549	138,419	(11,450)	126,969

(注) 1 国又は地域区分の方法は、地理的近接度により地域区分を行っており、本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米.....米国・カナダ
(2) 欧州.....ドイツ・英国・フランス
(3) アジア.....香港・フィリピン・ベトナム・中国・韓国

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,427百万円です。その主なものは、親会社の新規事業開発費及び基礎技術研究に係る費用です。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は17,909百万円です。その主なものは、親会社での余資運用資金(現金預金等)、長期投資資金(投資有価証券)です。

4 「事業の種類別セグメント情報 (注) 5 セグメント事業区分、及び営業費用・資産・減価償却費・資本的支出の配賦方法の変更」に記載のとおり、セグメント事業区分、及び営業費用・資産・減価償却費・資本的支出の配賦方法を変更しています。これに伴い、営業費用及び資産のうち、消去又は全社の項目に含めていた親会社の管理部門に係る費用(新規事業開発費等は除く。)及び資産を各所在地区分に配賦して表示することに变更しています。この結果、従来と同様の区分によった場合に比べ、消去又は全社の営業費用が3,604万円、資産が6,593百万円それぞれ減少し、「日本」の営業費用、資産がそれぞれ同額増加し、営業利益は3,604百万円減少しています。

5 会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より英国内における退職給付会計基準の变更に伴い、連結子会社のペンタックス ユーケー リミテッドについて变更後の会計基準を適用しています。この变更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、欧州セグメントの営業費用が、4百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米(百万円)	欧州(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
海外売上高	32,245	37,070	25,745	95,060
連結売上高				133,558
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	24.1	27.8	19.3	71.2

(注) 1 国又は地域区分の方法は、地理的近接度により地域区分を行っており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりです。

- (1) 北米.....米国・カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ・英国・フランス
- (3) その他の地域.....アジア・オセアニア・中南米

2 海外売上高は、親会社及び子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)です。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米(百万円)	欧州(百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)
海外売上高	35,172	46,918	27,561	109,651
連結売上高				142,211
海外売上高の連結売上高に 占める割合(%)	24.7	33.0	19.4	77.1

(注) 1 国又は地域区分の方法は、地理的近接度により地域区分を行っており、各区分に属する主な国又は地域は次のとおりです。

- (1) 北米.....米国・カナダ
- (2) 欧州.....ドイツ・英国・フランス
- (3) その他の地域.....アジア・オセアニア・中南米

2 海外売上高は、親会社及び子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)です。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社	旭光産業株式会社	東京都港区	25百 万円	真珠の 養殖・ 販売及 び不動 産の賃 貸	(被所 有) 直接 2.0%	役員 1名	-	賃貸借 契約	25百 万円	投資その他の資産 「その他」	10百 万円

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の事務所用として賃借契約をしており、近隣の取引実態に基づいて、賃借料を決定しています。

3. 上記の会社の議決権の所有割合は、当社監査役松本 暁6.7%及びその近親者50.5%、その他42.8%です。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
						役員 の兼 任等	事業 上の 関係				
役員及び近親者が議決権の過半数を所有している会社	旭光産業株式会社	東京都港区	25百 万円	真珠の 養殖・ 販売及 び不動 産の賃 貸	(被所 有) 直接 2.0%	役員 1名	-	賃貸借 契約	107百 万円	投資その他の資産 「その他」	66百 万円

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれていません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の事務所用として賃借契約をしており、近隣の取引実態に基づいて、賃借料を決定しています。

3. 上記の会社の議決権の所有割合は、当社監査役松本 暁6.7%及びその近親者50.5%、その他42.8%です。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	280円48銭	1株当たり純資産額	305円79銭
1株当たり当期純利益	28円23銭	1株当たり当期純利益	6円50銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	25円53銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	5円94銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
< 1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益(百万円)	3,526	805
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	69 (69)	()
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,457	805
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,487	123,759
< 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 >		
普通株式増加数(千株) (うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	12,962 (12,962)	11,740 (11,740)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		ペンタックス株式会社 第1回新株予約権 (平成17年7月4日発行) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)

1 第三者割当による新株予約権の発行

平成17年5月23日開催の取締役会において、当社の企業価値最大化に反する買収に対する事前防衛策導入を目的として、当社は新株予約権と信託の仕組みを利用したライツプラン(信託型ライツプラン)を導入することを決議し、平成17年6月24日開催の当社定時株主総会にて承認可決いたしました。

1. 新株予約権の名称

ペンタックス株式会社第1回新株予約権

2. 新株予約権の目的たる株式の種類

当社普通株式

3. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の行使により当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又はこれに代わる当社の有する当社普通株式の移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、200,000,000株とする。ただし、下記(2)により対象株式数(下記(2)に定義される。)が調整される場合には、当該調整後の対象株式数に本新株予約権の発行総数を乗じた数に調整されるものとする。

(2) 本新株予約権1個の行使により当社普通株式を交付する数(以下「対象株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。ただし、本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

なお、この調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、これら端数処理については、その後生じた調整事由に基づく調整にあたり、かかる端数を調整前対象株式数に適切に反映したうえで、調整後対象株式数を算出するものとする。

4. 発行する新株予約権の数

200,000,000個

5. 新株予約権の発行価格

無償とする。

6. 新株予約権の発行日

平成17年 7月 4日

なお、申込期日は平成17年 7月 1日

7. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額(下記(2)に定義される。)に本新株予約権1個当たりの対象株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「行使価額」という。)は、以下のとおりとする。

a. 行使価額

行使価額は、敵対的性質が典型的に存しない者(下記9.(1)i.に定義される。)以外の者が特定株式保有者(下記9.(1)a.に定義される。)に該当することとなったとして当社取締役会が認める日(以下「行使価額変動日」という。)より前においては、各本新株予約権ごとに当該本新株予約権が行使される日(以下「行使日」という。)の属する月(その月の初日を以下「行使月初日」という。)の前月の各取引日(取引が成立しない日を除く。以下同じ。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(ただし、当社の株式分割若しくは株式併合又はその他行使価額の調整が必要とされるような事由が行使日の属する月の前月に生じたとき当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)の平均値(終値のない日数を除く。)に5を乗じて得られる額につき、その円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げた額とする。

b. 行使価額の変動

上記(2)a.の規定にかかわらず、行使価額は、行使価額変動日以降においては、1円とする。

(3) 行使月初日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整され、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

また、行使月初日以降に当社が時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使による場合を除く。)を行う場合は、行使価額は次の算式により調整され、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいう。

また、次の算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社普通株式の終値(ただし、上記45取引日目に始まる30取引日の間に、当社の株式分割若しくは株式併合又はその他行使価額の調整が必要とされるような事由が生じたとき当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)の平均値をいう。

上記のほか、行使月初日以降に、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使により交付される当社普通株式の1株当たりの発行価額(商法第341条ノ15第5項又は第280条ノ20第4項に規定される。)が下記算式に使用する時価を下回ることになる新株予約権又は新株予約権付社債等を発行する場合、下記算式に使用する時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される株式を交付する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

調整後 行使	=	調整前 行使	×	既発行株 式数	+	新規発 行・処分 株式数	×	1株当たり の発行・ 処分価額
				1株当たりの時価				

価額 価額 既発行株式数 + 新規発行・処分株式数

(4)上記(3)の規定は、行使価額変動日以降においては適用しないものとする。

8. 新株予約権の行使期間

(1)本新株予約権の発行日から平成20年7月3日までとする。

(2)上記(1)の規定にかかわらず、平成20年1月4日から平成20年7月3日までの間に手続開始要件(下記9.(1)h.に定義される。)が満たされた場合は、本新株予約権の発行日から手続開始要件が満たされた日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日までとする。

(3)上記(2)の場合において、行使期間の最終日が銀行休業日に該当するときは、その後最初に到来する銀行営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件

(1)次の語句は、別段の定めのない限り以下に定める意味を有するものとする。

a. 「特定株式保有者」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者又は当該保有者かつ公開買付者であるものであって、(i)当該保有者が保有する当社の株券等及び当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合(本(1)a.において、証券取引法(昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。以下同じ。)第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。)の合計、(ii)当該公開買付者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、又は(iii)当該保有者かつ公開買付者である者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者並びに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計のいずれかが、20%を超える者又は超えると当社取締役会が認める者をいう。

b. 「保有」とは、証券取引法第27条の23第4項に規定する保有をいう。

c. 「保有者」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含むものとする。

d. 「公開買付者」とは、証券取引法第27条の3第2項に規定する公開買付者をいう。

e. 「保有者かつ公開買付者」とは、保有者が同時に公開買付者である場合の当該保有者をいう。

f. 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含むものとする。

g. 「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。

h. 「手続開始要件」とは、敵対的性質が典型的に存しない者以外の者が、特定株式保有者に該当したとして公表がなされた日若しくは当社取締役会がこれを認めて公表した日のいずれか早い日から10日が経過したこと、又は当社が発行者である株券等(本(1)h.において、証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。)について、買付け等の後にその者が特定株式保有者となるような公開買付けの公告を行った場合には、当該公告の日から10日が経過したことをいう。ただし、本(1)h.及びに定める10日の期間は、いずれも当社取締役会が、当社取締役会の定める新株予約権細則(以下「細則」という。)に従い、必要であると認めるときは、これを延長することができる。

i. 「敵対的性質が典型的に存しない者」とは、当社又は当社の子会社、当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と当社が認めた者で、かつ特定株式保有者となった後10日以内にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者ではなくなった者、当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく当社の特定株式保有者となった者(ただし、その後自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。)、当社からの信託に基づき、本新株予約権を保有する者、その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の企業価値の最大化に反するおそれがないと当社取締役会が細則に従い認めた者(当社取締役会は、下記(4)又は(5)に従い本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、いつにてもその裁量によりこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値の最大化に反するおそれがないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。)のいずれかに該当する者をいう。

j. 「買付け等」とは、証券取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいう。

k. 「株券等」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。ただし、本(1)h.において規定する株券等を除く。

(2)本新株予約権は、本新株予約権の発行日から平成20年7月3日までの間に手続開始要件が満たされた場合でなければこれを行使することができない。

(3)以下に定める者は、本新株予約権を行使することができない。

a. 特定株式保有者、その共同保有者、その特別関係者若しくはこれらの者から本新株予約権を承継した者(ただし、承継につき当社取締役会の承認を経た者を除く。)又はこれらの者が実質的に支配し、これらの者に実質的に支配され若しくはこれらの者が共同して支配し、これらの者と共同して行動する者として当社取締役会が認めた者

b. 当社からの信託に基づき、本新株予約権を保有する者(ただし、その受託者としての地位に基づくものに限る。)

(4)ある者の当社の株券等の取得又は保有(以下、併せて「買収」という。)に関し手続開始要件に該当することとなった場合であっても、当社取締役会が細則に従い、以下の事由のいずれもが存しない、又は以下の事由のいずれかひとつ若しくは複数の事由が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該各事由との関係で相当でないと認めた場合には、本新株予約権を行使することができない。

a. 当社取締役会が、買収について十分な情報を取得できないこと、又は、買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと

b. 買収の取引の仕組みが買収に応じることを株主に強要するものであること

c. 買収の条件(対価の種類・価格、時期、適法性、取引実行の蓋然性等を含む。)が当社の本源的価値に照らし不十分又は不適切であること

d. 買収の目的や買収後の経営方針等が、当社の企業価値を毀損することが客観的に明白であること

e. その他買収が当社の企業価値の最大化に反する重大なおそれがあること

(5)上記(4)の規定のほか、ある者の買収に関し手続開始要件に該当することとなった場合において、当社取締役会の提示又は賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転(特定の者が当社の総株主の議決権の過半数を保有することとなる行為をいう。)を伴う場合で、かつ、(i)当該買収が当社の全株式を現金により買付けする旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買収に係る取引の仕組みが当該買収に応じることを当社の株主に強要するものでなく、(iii)当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白でなく、かつ、(iv)当該買収が当社の企業価値の最大化に反する重大なおそれがないものである場合には、本新株予約権は行使することができない。なお、上記に該当するかについては、当社取締役会の定めた細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

(6)上記のほか、適用のある外国法令に照らし、当該法令の管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使するために、当該法令に基づく手続の履践若しくは所定の条件の充足又はその双方(以下「準拠法行使手続・条件」という。)が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履践又は充足された場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。ただし、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使するために当社が履践又は充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社としてはこれを履践又は充足する義務を負わないものとする。なお、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使することが当該外国法令に照らし認められない場合には、その者は、本新株予約権を行使することができないものとする。

(7)本新株予約権を有する者が、上記(1)から(6)までの規定に従い本新株予約権を行使することができない場合であっても、当社

は、かかる本新株予約権を有する者に対して損害賠償責任及びその他の責任を一切負わないものとする。

10. 新株予約権の消却事由及び消却の条件

- (1) 当社取締役会は、細則に従い、ある者による買収に関し手続開始要件に該当することとなった場合において、別記「新株予約権の行使の条件」欄(4)又は(5)に従い本新株予約権を行使することができない場合、又は当社の企業価値の最大化のために必要であると認めるときは、いつでも、そのときに残存するすべての本新株予約権を無償で消却しなければならない。ただし、当社取締役会が、別記「新株予約権の行使の条件」欄(1) i. に従い買収を行おうとする者が同別記「新株予約権の行使の条件」欄(1) i. に該当する旨決定した場合は、この限りではない。
- (2) 上記(1)のほか、当社取締役会は、行使価額変動日までの間、いつでも、本新株予約権を消却することが適切であると判断する場合には、全ての本新株予約権を無償で消却することができる。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書、又は、当社が分割会社となる人的会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。

11. 譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。

12. 新株の発行価額中資本に組み入れない額

本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の全額を資本に組み入れる。

13. 新株予約権の行使によって交付された株式の配当起算日

新株予約権の行使により交付された当社普通株式に対する最初の配当金については、本新株予約権の行使の効力発生日の属する営業年度の初めに新株予約権の行使があったものとみなしてこれを支払う。

14. 割当先

三井アセット信託銀行株式会社

2 特別早期退職優遇制度等の導入

平成17年6月1日開催の当社取締役会において、中期経営計画の見直しに伴い、従業員のキャリア形成を支援するセカンドキャリアプランを導入することを決議いたしました。その一環として特別早期退職優遇制度を実施いたします。

(1) 募集人員 150名程度

(2) 対象者 当社及び国内子会社で、平成17年9月末日時点の年齢が45歳以上59歳6ヶ月未満の社員

(3) 募集期間 平成17年8月22日から平成17年9月2日まで

(4) 実施時期 平成17年9月30日

これに伴う翌期以降の財政状態及び経営成績に与える影響を現時点で見積もることは困難であります、平成18年3月期に割増退職金等を特別損失として計上する予定であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 マイクロライン ペンタックス インクにおける営業譲受

当社の連結子会社である米国のマイクロライン ペンタックス インクが、平成18年5月22日(米国東部時間)付で、米国のジャイリックス, L L C(以下、ジャイリックス社)及びジャイリックス社の子会社であるエンドックス, L L C(以下、エンドックス社)が有するクリップアプライヤーに係る営業を譲り受けました。

(1) 営業譲受の目的

米国のジャイリックス社及びジャイリックス社の子会社であるエンドックス社が有するスプリンググリップ方式のクリップアプライヤーに係る営業を譲り受けることにより、マイクロライン ペンタックス インクにおける医療用処置具事業の一層の強化を図るためであります。

(2) 譲受内容

クリップアプライヤーとその専用クリップに関する知的財産、製造技術、開発ノウハウ等の資産及び営業権を11,500千米ドル(1,351百万円、但し、期末レートで換算)で買収しました。

2 ペンタックス インダストリアル インストルメンツ株式会社における営業譲渡

当社の連結子会社であるペンタックス インダストリアル インストルメンツ株式会社が行っているビジネスシステム事業の一部を、株式会社オーク製作所に営業譲渡することで基本合意に達し、平成18年5月26日に基本合意書を締結しました。

(1) 営業譲渡の理由

当社が現在推進している中期経営計画における事業基盤の見直しの方針に基づき、本事業を営業譲渡することとしたものです。本事業は、プリント基板やプラズマディスプレイパネルなどの製造において、フォトマスクレスでパターンを直接描画するシステム(データ・ダイレクト・イメージング・システム)をはじめとする産業機器の開発・製造・販売を行ってまいりました。譲渡先である株式会社オーク製作所はUV光源、及びそれを利用したプリント基板や液晶用の露光装置の開発・製造・販売を全世界市場に対して展開しています。両社の製品が市場において補完関係にあること、事業成長のための技術力、販売網、サポート体制における相乗効果が早期に期待できることなどから、本事業の今後の発展のためには最適な譲渡先であると考えています。

(2) 譲渡する相手会社の名称等

会社名 : 株式会社オーク製作所
代表者 : 橋本典夫
本店所在地 : 東京都町田市
資本金 : 588百万円
大株主及び持ち株比率 : オーク従業員持ち株会7.72%、三菱UFJキャピタル株式会社 5.99%、橋本典夫 5.08%、株式会社三菱東京UFJ銀行 5.00%、株式会社みずほ銀行 4.95%
事業内容 : 紫外線ランプ、光利用機械装置、光計測・検査機器の製造販売

(3) 営業譲渡の内容

対象営業の内容 : プリント基板及びプラズマディスプレイパネル用パターンの直接自動描画システム(データ・ダイレクト・イメージング・システム)、フォトマスク自動描画システム(フォト・プロッターシステム)、電子部品回路製造用データ編集ソフトウェア(CAMstationシステム)の開発・製造・販売、及びCAMTEK社製プリント基板用外観検査機の販売に係る業務。

対象営業の売上高 : 約17億円(平成18年3月期)

譲渡対象 : 対象営業に係る営業権、知的財産権、固定資産、たな卸資産、その他譲渡対象の営業に関連する有形無形の資産または契約で、両当事者が合意したもの

譲渡価額 : 最終的な譲渡価額は、営業譲渡日の資産を基準に、今後両社協議の上決定

(4) 営業譲渡の日程

営業譲渡日 : 平成18年7月31日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ペンタックス株式会社 (注) 1、(注) 2	ゼロ・カーボン円 建転換社債型 新株予約権付社債	平成15年 10月31日	7,000	4,251	0.0		平成21年 3月31日
合計			7,000	4,251			

(注) 1 新株予約権付社債の内容は次のとおりです。

発行すべき 株式の内容	新株予約権の 発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発 行した株式の 発行価額の総 額(百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込 に関する 事項
ペンタックス株式会社 普通株式	無償	540	7,000	2,762	100	自 平成15年 11月14日 至 平成21年 3月17日	(注)

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
		4,251		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,199	14,345	2.32	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,555	3,253	1.24	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,206	17,678	1.03	平成19年6月22日～ 平成29年3月1日
その他の有利子負債				
合計	28,960	35,276		

(注) 1 平均利率につきましては、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,078	7,771	3,382	3,058

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第75期 (平成17年3月31日現在)		第76期 (平成18年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	11,540		8,666	
2	7	受取手形	3,906		4,526	
3	7	売掛金	22,900		30,808	
4		商品	361		382	
5		製品	4,662		3,177	
6		材料	171		127	
7		仕掛品	7,965		6,264	
8		貯蔵品	1,569		1,468	
9		前渡金	103		141	
10		前払費用	404		364	
11		繰延税金資産	2,057		2,109	
12		短期貸付金	694		525	
13	7	未収入金	3,638		4,250	
14		未収消費税等	346		431	
15		その他	443		714	
16		貸倒引当金	145		581	
		流動資産合計	60,619	54.4	63,378	56.5
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1		建物	5,327		5,149	
2		構築物	536		486	
3		機械及び装置	2,888		655	
4		車両運搬具	14		6	
5		工具器具及び備品	3,019		3,025	
6	3	土地	7,893		7,893	
7		建設仮勘定	384		27	
		有形固定資産合計	20,063	18.0	17,243	15.4
(2) 無形固定資産						
1		特許権	107		90	
2		借地権	98		98	
3		商標権	41		35	
4		ソフトウェア	548		1,033	
5		その他	12		11	
		無形固定資産合計	808	0.7	1,268	1.1

区分	注記 番号	第75期 (平成17年3月31日現在)		第76期 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		4,573		5,563	
2 関係会社株式		15,170		16,158	
3 出資金		50		0	
4 関係会社出資金		2,599		2,784	
5 長期貸付金		5			
6 関係会社長期貸付金		1,423		1,261	
7 長期滞留債権		12		14	
8 長期前払費用		1,942		1,735	
9 繰延税金資産		3,972		2,439	
10 その他		265		352	
11 貸倒引当金		14		15	
投資その他の資産 合計		30,002	26.9	30,293	27.0
固定資産合計		50,874	45.6	48,806	43.5
資産合計		111,493	100.0	112,184	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		11,505		7,497	
2 買掛金	7	10,569		11,500	
3 短期借入金	1	12,267		13,103	
4 未払金		4,017		4,098	
5 未払費用		745		562	
6 未払賞与		1,293		1,160	
7 未払法人税等				96	
8 前受金		127		120	
9 預り金	7	1,806		902	
10 製品保証等引当金		367		470	
11 設備関係支払手形		998		371	
12 その他		486		353	
流動負債合計		44,184	39.7	40,237	35.9

区分	注記 番号	第75期 (平成17年3月31日現在)		第76期 (平成18年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定負債					
1 新株予約権付社債			7,000		4,251
2 長期借入金	1		12,205		17,618
3 退職給付引当金			7,564		4,795
4 役員退職慰労引当金			156		189
5 子会社損失引当金			817		1,346
6 再評価に係る繰延税金負債	3		2,478		2,478
7 その他			25		411
固定負債合計			30,248	27.1	31,091
負債合計			74,433	66.8	71,329
(資本の部)					
資本金	4		6,129	5.5	7,510
資本剰余金					
1 資本準備金		1,532		2,913	
2 その他資本剰余金					
資本準備金減少差益		18,126		18,126	
資本剰余金合計			19,658	17.6	21,040
利益剰余金					
1 任意積立金					
固定資産圧縮積立金		103		92	
2 当期末処分利益		6,616		6,838	
利益剰余金合計			6,720	6.0	6,931
土地再評価差額金	3,6		3,641	3.3	3,641
その他有価証券評価差額金	6		940	0.8	1,772
自己株式	5		30	0.0	40
資本合計			37,060	33.2	40,855
負債及び資本合計			111,493	100.0	112,184

【損益計算書】

区分	注記 番号	第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	5		98,057	100.0		108,312	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		298			361		
2 製品期首たな卸高		2,860			4,662		
3 当期商品仕入高	5	6,140			10,493		
4 当期製品製造原価	2,5	72,111			73,335		
合計		81,410			88,853		
5 他勘定振替高	1	521			519		
6 商品期末たな卸高		361			382		
7 製品期末たな卸高		4,662	75,865	77.4	3,177	84,773	78.3
売上総利益			22,192	22.6		23,539	21.7
販売費及び一般管理 費	2						
1 運賃荷造費		781			855		
2 手数料		4,433			4,301		
3 広告宣伝費		3,140			2,333		
4 製品保証費		406			519		
5 貸倒引当金繰入額					11		
6 製品保証等引当金 繰入額		367			470		
7 役員報酬		212			217		
8 従業員給与手当		3,002			4,090		
9 従業員賞与		987			1,132		
10 福利厚生費		575			711		
11 役員退職慰労引当 金繰入額		42			44		
12 退職給付費用		577			472		
13 減価償却費		551			636		
14 その他		4,465	19,544	19.9	5,742	21,538	19.9
営業利益			2,647	2.7		2,001	1.8
営業外収益							
1 受取利息		103			106		
2 受取配当金	5	25			1,726		
3 地代家賃等収入	5	137			297		
4 為替差益		634			1,348		
5 その他		210	1,111	1.1	224	3,703	3.4
営業外費用							
1 支払利息		717			1,007		
2 支払手数料		105			97		
3 貸貸資産減価償却 費					224		
4 土壌修復関連費用					272		
5 その他		200	1,023	1.0	127	1,728	1.5
経常利益			2,736	2.8		3,976	3.7

区分	注記 番号	第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1 事業譲渡益	6			263	
2 厚生年金基金 代行部分返上益		6,490		30	
3 固定資産売却益	3	2		1	
4 貸倒引当金戻入益		100			
5 投資有価証券売却益		6		33	
6 前期損益修正益			6,600	1	330
特別損失			6.7		0.3
1 早期退職優遇割増加 算金				868	
2 再構築関連費用	7			368	
3 たな卸資産処分損	8	219			
4 たな卸資産評価損	9	1,669			
5 固定資産売却除却損	4	428		49	
6 リース解約損		538			
7 営業権償却	10	1,100			
8 投資有価証券売却損				170	
9 投資有価証券評価損				93	
10 関係会社株式評価損		1,092		147	
11 子会社損失引当金繰 入額		109		529	
12 子会社整理損		498		422	
13 過年度特許使用料	11	120		275	
14 その他		22	5,799	50	2,975
税引前当期純利益			3,537		1,331
法人税、住民税及び 事業税		188		40	
法人税等調整額		850	1,038	460	500
当期純利益			2,499		830
前期繰越利益			4,117		6,007
当期末処分利益			6,616		6,838

製造原価明細書

区分	注記 番号	第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		469	0.6	270	0.4
購入部品費		43,887	57.9	46,442	64.1
外注加工費		10,410	13.8	11,560	15.8
労務費		9,700	12.8	6,674	9.1
経費	2	11,301	14.9	7,505	10.2
当期総製造費用		75,769	100.0	72,453	100.0
期首仕掛品たな卸高		9,206		7,965	
合計		84,975		80,418	
期末仕掛品たな卸高		7,965		6,264	
他勘定振替高	3	4,898		818	
当期製品製造原価		72,111		73,335	

(注)

1 原価計算方法

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社の原価計算は予定原価に基づく製品別総合原価計算であり、原価差額は法人税法の規定に基づき、売上原価と製品及び仕掛品に配賦しています。売上原価に配賦された原価差額は771百万円です。	当社の原価計算は予定原価に基づく製品別総合原価計算であり、原価差額は法人税法の規定に基づき、売上原価と製品及び仕掛品に配賦しています。売上原価に配賦された原価差額は181百万円です。

2 経費のうち主なものは次のとおりです。

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
減価償却費 1,908百万円	減価償却費 1,672百万円
機械賃借料 2,170	機械賃借料 829
研究費 2,789	研究費 2,378
消耗品費 1,464	消耗品費 760

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
社内製作固定資産等 4,890百万円	関係会社への用役給付高 421
貯蔵品 8	会社分割による新設 406
計 4,898	子会社への承継額 18
	貯蔵品 18
	その他 28
	計 818

【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		第75期 (平成17年 6月24日)		第76期 (平成18年 6月23日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			6,616		6,838
任意積立金取崩額					
1 固定資産圧縮 積立金取崩額		11	11	20	20
合計			6,628		6,859
利益処分数額					
1 配当金		551		765	
2 役員賞与金 (うち監査役賞与金)		69 (5)	620	()	765
次期繰越利益			6,007		6,094

(注) 1 印は、租税特別措置法に基づくものです。なお、固定資産圧縮積立金取崩額には、会社分割によるものが含まれていません。

2 その他資本剰余金 18,126百万円は全額次期に繰り越しています。

重要な会計方針

<p>第75期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p>第76期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの...決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの...移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっています。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、仕掛品.....総平均法による原価法 商品、原材料、貯蔵品...最終仕入原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法によっています。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっています。 なお、主な耐用年数は、建物38年～50年、機械及び装置10年～12年であります。</p> <p>無形固定資産.....定額法(ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法)によっています。なお、当期に取得した営業権は一括償却を行っています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 受取手形、売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 製品保証等引当金 販売済み製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して計上しています。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2 デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法によっています。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっています。 なお、主な耐用年数は、建物38年～50年、機械及び装置10年～12年、工具器具及び備品 2年～6年であります。</p> <p>無形固定資産.....定額法(ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法)によっています。</p> <p>5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証等引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報) 当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。その結果、当期において特別利益として厚生年金基金代行部分返上益6,490百万円を計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 子会社損失引当金 子会社に対する投資等の損失に備えるため、子会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて負担が見込まれる額を計上しています。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。</p> <p>(追加情報) 当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年2月20日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っています。なお、当期における損益に与えている影響額は、特別利益として30百万円計上しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 子会社損失引当金 同左</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">第75期 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第76期 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式により処理しています。</p>	<p>8 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>

(会計処理の変更)

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当期より「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用 しています。これによる損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(貸借対照表) 前期において、投資その他の資産の「出資金」に含めて表示していた投資事業有限責任組合等への出資(前期末53百万円)は、平成16年6月の証券取引法改正により、当期は投資その他の資産の「投資有価証券」(当期末53百万円)に含めて表示しています。	(損益計算書) 1 前期において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「賃貸資産減価償却費」(前期74百万円)は、営業外費用の10分の1を超えたため、当期より区分掲記しています。 2 前期において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「土壌修復関連費用」(前期24百万円)は、営業外費用の10分の1を超えたため、当期より区分掲記しています。

注記事項

(貸借対照表関係)

第75期 (平成17年3月31日)			第76期 (平成18年3月31日)		
1 担保に供している資産			1 担保に供している資産		
種類	金額(百万円)	左記のうち工場財団抵当分(百万円)	種類	金額(百万円)	左記のうち工場財団抵当分(百万円)
担保に供している資産			担保に供している資産		
建物	3,256	3,256	建物	3,118	3,118
構築物	402	402	構築物	362	362
機械及び装置	2,399	2,399	機械及び装置	560	560
工具器具及び備品	2,422	2,422	工具器具及び備品	2,156	2,156
土地	4,538	4,538	土地	4,538	4,538
計	13,019	13,019	計	10,737	10,737
対象債務			対象債務		
短期借入金	1,294	1,294	短期借入金	1,292	1,292
長期借入金	1,630	1,630	長期借入金	338	338
計	2,924	2,924	計	1,630	1,630
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、24,879百万円です。</p> <p>3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として資本の部に計上しています。 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の評価額に合理的な調整をして算定しています。 再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 727百万円</p> <p>4 会社が発行する株式の総数 普通株式 240,000,000株 (但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を定款に定めています。) 発行済株式の総数 普通株式 122,581,760株</p>			<p>2 有形固定資産の減価償却累計額は、20,319百万円です。</p> <p>3 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した額を土地再評価差額金として資本の部に計上しています。 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の評価額に合理的な調整をして算定しています。 再評価を行った年月日...平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 ... 979百万円</p> <p>4 会社が発行する株式の総数 普通株式 488,000,000株 (但し、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を定款に定めています。) 発行済株式の総数 普通株式 127,697,952株</p>		

第75期 (平成17年3月31日)	第76期 (平成18年3月31日)
<p>5 当社の保有する自己株式数 普通株式 101,891株</p>	<p>5 当社の保有する自己株式数 普通株式 118,730株</p>
<p>6 配当制限等</p> <p>(1)土地再評価差額は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されています。</p> <p>(2)商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、919百万円であります。</p> <p>(3)平成16年3月23日締結のシンジケートローン契約には、資本の部の金額を前期比75%以上でかつ連結貸借対照表で21,500百万円以上、貸借対照表で24,100百万円以上に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p> <p>(4)平成16年10月26日締結のシンジケートローン契約には、連結貸借対照表及び貸借対照表の資本の部の金額を直前の決算期末(中間決算期末を含む)または平成16年3月期末のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p> <p>(5)平成16年11月25日締結のシンジケートローン契約及び平成17年3月30日締結のコミットメントライン契約には、いずれも資本の部の金額を前期比75%以上でかつ連結貸借対照表で23,500百万円以上、貸借対照表で26,200百万円以上に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p>	<p>6 配当制限等</p> <p>(1)同左</p> <p>(2)商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、1,779百万円であります。</p> <p>(3)同左</p> <p>(4)同左</p> <p>(5)平成16年11月25日締結のシンジケートローン契約には、資本の部の金額を前期比75%以上でかつ連結貸借対照表で23,500百万円以上、貸借対照表で26,200百万円以上に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p> <p>(6)平成18年3月29日締結のコミットメントライン契約には、資本の部の金額を前期比75%以上でかつ連結貸借対照表で25,800百万円以上、貸借対照表で27,700百万円以上に維持すること、及び経常損益が連結損益計算書・損益計算書とも2期連続して損失にならないようにするという財務制限条項が付されています。</p>

第75期 (平成17年3月31日)	第76期 (平成18年3月31日)																																																
<p>7 区分掲記された以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">18,624</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,388</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,506</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">1,645</td> </tr> </table> <p>8 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">子会社の銀行他借入金及び支払リースに対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ペンタックス ヨーロッパ G.m.b.H.</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">2,526百万円</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">(EUR</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">18,000千)</td> </tr> <tr> <td>ペンタックス オブ アメリカ インク</td> <td style="text-align: right;">2,005</td> <td style="text-align: center;">(US\$</td> <td style="text-align: right;">18,500千)</td> </tr> <tr> <td>ペンタックス ユーケー リミテッド</td> <td style="text-align: right;">1,180</td> <td style="text-align: center;">(STG. £</td> <td style="text-align: right;">5,730千)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,712</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>9 輸出為替手形割引高 811百万円</p> <p>10 株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャー兼エージェントとして7金融機関と10,000百万円を上限とするコミットメントライン契約(平成17年3月30日締結)を締結しています。 なお、当期末においては、当該契約に係る借入金の実行はありません。</p>	受取手形	30百万円	売掛金	18,624	未収入金	3,388	買掛金	1,506	預り金	1,645	ペンタックス ヨーロッパ G.m.b.H.	2,526百万円	(EUR	18,000千)	ペンタックス オブ アメリカ インク	2,005	(US\$	18,500千)	ペンタックス ユーケー リミテッド	1,180	(STG. £	5,730千)	計	5,712			<p>7 区分掲記された以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産・負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">23,119百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,673</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,046</td> </tr> </table> <p>8 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">子会社の銀行他借入金及び支払リースに対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ペンタックス ヨーロッパ G.m.b.H.</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,731百万円</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">(EUR</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">12,000千)</td> </tr> <tr> <td>ペンタックス オブ アメリカ インク</td> <td style="text-align: right;">2,487</td> <td style="text-align: center;">(US\$</td> <td style="text-align: right;">21,000千)</td> </tr> <tr> <td>ペンタックス ユーケー リミテッド</td> <td style="text-align: right;">1,108</td> <td style="text-align: center;">(STG. £</td> <td style="text-align: right;">5,298千)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,327</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>9 輸出為替手形割引高 1,373百万円</p> <p>10 株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャー兼エージェントとして6金融機関と10,000百万円を上限とするコミットメントライン契約(平成18年3月29日締結)を締結しています。 なお、当期末においては、当該契約に係る借入金の実行はありません。</p>	売掛金	23,119百万円	未収入金	3,673	買掛金	2,046	ペンタックス ヨーロッパ G.m.b.H.	1,731百万円	(EUR	12,000千)	ペンタックス オブ アメリカ インク	2,487	(US\$	21,000千)	ペンタックス ユーケー リミテッド	1,108	(STG. £	5,298千)	計	5,327		
受取手形	30百万円																																																
売掛金	18,624																																																
未収入金	3,388																																																
買掛金	1,506																																																
預り金	1,645																																																
ペンタックス ヨーロッパ G.m.b.H.	2,526百万円	(EUR	18,000千)																																														
ペンタックス オブ アメリカ インク	2,005	(US\$	18,500千)																																														
ペンタックス ユーケー リミテッド	1,180	(STG. £	5,730千)																																														
計	5,712																																																
売掛金	23,119百万円																																																
未収入金	3,673																																																
買掛金	2,046																																																
ペンタックス ヨーロッパ G.m.b.H.	1,731百万円	(EUR	12,000千)																																														
ペンタックス オブ アメリカ インク	2,487	(US\$	21,000千)																																														
ペンタックス ユーケー リミテッド	1,108	(STG. £	5,298千)																																														
計	5,327																																																

(損益計算書関係)

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">185百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製造経費</td> <td style="text-align: right;">99</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">521</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	185百万円	製造経費	99	販売費及び一般管理費	276	その他	40	計	521	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製造経費</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">353</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">519</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	141百万円	製造経費	30	販売費及び一般管理費	353	その他	5	計	519								
工具器具及び備品	185百万円																												
製造経費	99																												
販売費及び一般管理費	276																												
その他	40																												
計	521																												
工具器具及び備品	141百万円																												
製造経費	30																												
販売費及び一般管理費	353																												
その他	5																												
計	519																												
<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は9,037百万円です。</p>	<p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は8,785百万円です。</p>																												
<p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table>	機械及び装置	1百万円	工具器具及び備品	0	計	2	<p>3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> </tr> </table>	ソフトウェア	0百万円	工具器具及び備品	0	計	1																
機械及び装置	1百万円																												
工具器具及び備品	0																												
計	2																												
ソフトウェア	0百万円																												
工具器具及び備品	0																												
計	1																												
<p>4 固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置の売却損</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品の売却損</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物の除却損</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置の除却損</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品の除却損</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具の除却損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物の除却損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">428</td> </tr> </table>	機械及び装置の売却損	3百万円	工具器具及び備品の売却損	13	建物の除却損	1	機械及び装置の除却損	103	工具器具及び備品の除却損	305	車両運搬具の除却損	0	構築物の除却損	0	計	428	<p>4 固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置の売却損</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物の除却損</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置の除却損</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品の除却損</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具の除却損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49</td> </tr> </table>	機械及び装置の売却損	0百万円	建物の除却損	2	機械及び装置の除却損	10	工具器具及び備品の除却損	36	車両運搬具の除却損	0	計	49
機械及び装置の売却損	3百万円																												
工具器具及び備品の売却損	13																												
建物の除却損	1																												
機械及び装置の除却損	103																												
工具器具及び備品の除却損	305																												
車両運搬具の除却損	0																												
構築物の除却損	0																												
計	428																												
機械及び装置の売却損	0百万円																												
建物の除却損	2																												
機械及び装置の除却損	10																												
工具器具及び備品の除却損	36																												
車両運搬具の除却損	0																												
計	49																												
<p>5 関係会社に係る事項は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">58,088百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">12,768</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃等収入</td> <td style="text-align: right;">131</td> </tr> </table>	売上高	58,088百万円	仕入高	12,768	地代家賃等収入	131	<p>5 関係会社に係る事項は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売上高</td> <td style="text-align: right;">54,767百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">仕入高</td> <td style="text-align: right;">13,856</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">1,683</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">地代家賃等収入</td> <td style="text-align: right;">276</td> </tr> </table>	売上高	54,767百万円	仕入高	13,856	受取配当金	1,683	地代家賃等収入	276														
売上高	58,088百万円																												
仕入高	12,768																												
地代家賃等収入	131																												
売上高	54,767百万円																												
仕入高	13,856																												
受取配当金	1,683																												
地代家賃等収入	276																												
<p>6</p>	<p>6 オプティカルコンポーネント事業の一部事業譲渡及び清算中の眼鏡製造子会社の資産等譲渡によるものです。</p>																												
<p>7</p>	<p>7 主に再就職支援費用及び事業の再構築に係る諸経費です。</p>																												
<p>8 製品群の見直しに伴う在庫処分によるものです。</p>	<p>8</p>																												
<p>9 デジタルカメラ市況の急速な悪化に伴い、予測不能な程の短期間に、著しく製品価格が下落したこと及び銀塩カメラ市場縮小に対する製品群の見直しによるものです。</p>	<p>9</p>																												
<p>10 三菱マテリアル株式会社からの生体材料事業譲り受けに伴って発生した営業権を一括償却したものです。</p>	<p>10</p>																												
<p>11 当期契約した当社製品の技術に係る特許使用料で対象期間が過年度に対するものです。</p>	<p>11 当期契約及び合意した当社製品の技術に係る特許使用料で対象期間が過年度に対するものです。</p>																												

(リース取引関係)

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>4,957</td> <td>2,535</td> <td>2,422</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4,497</td> <td>2,397</td> <td>2,099</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,455</td> <td>4,932</td> <td>4,522</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	4,957	2,535	2,422	工具器具及び備品	4,497	2,397	2,099	合計	9,455	4,932	4,522	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>949</td> <td>498</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2,686</td> <td>1,682</td> <td>1,003</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,635</td> <td>2,181</td> <td>1,454</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	949	498	450	工具器具及び備品	2,686	1,682	1,003	合計	3,635	2,181	1,454
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械及び装置	4,957	2,535	2,422																														
工具器具及び備品	4,497	2,397	2,099																														
合計	9,455	4,932	4,522																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械及び装置	949	498	450																														
工具器具及び備品	2,686	1,682	1,003																														
合計	3,635	2,181	1,454																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,822百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,811</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,634</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,822百万円	1年超	2,811	合計	4,634	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>845百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>650</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,496</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	845百万円	1年超	650	合計	1,496																				
1年内	1,822百万円																																
1年超	2,811																																
合計	4,634																																
1年内	845百万円																																
1年超	650																																
合計	1,496																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,555百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,387</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>160</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,555百万円	減価償却費相当額	2,387	支払利息相当額	160	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,445百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,360</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,445百万円	減価償却費相当額	1,360	支払利息相当額	68																				
支払リース料	2,555百万円																																
減価償却費相当額	2,387																																
支払利息相当額	160																																
支払リース料	1,445百万円																																
減価償却費相当額	1,360																																
支払利息相当額	68																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	同左																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。	同左																																

(有価証券関係)

第75期(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第76期(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動資産	(1) 流動資産
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価減	たな卸資産評価減
1,198百万円	1,072百万円
未払賞与否認	未払賞与否認
524	470
製品保証引当金否認	貸倒引当金損金算入限度超過額
148	226
その他	製品保証引当金否認
233	190
繰延税金資産小計	その他
2,104	200
評価性引当額	繰延税金資産小計
46	2,159
繰延税金資産合計	評価性引当額
2,057	50
繰延税金資産の純額	繰延税金資産合計
2,057	2,109
(2) 固定資産	(2) 固定資産
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価減	関係会社株式評価減
5,804百万円	5,890百万円
退職給付引当金	退職給付引当金
2,997	1,942
損金算入限度超過額	損金算入限度超過額
投資有価証券評価損否認	分割関係会社株式
908	1,059
繰越欠損金	投資有価証券評価損否認
896	957
減価償却費損金算入限度超過額	繰越欠損金
485	762
子会社損失引当金否認	子会社損失引当金否認
330	545
一括償却資産	減価償却否認
165	468
その他	その他
164	342
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
11,755	11,968
評価性引当額	評価性引当額
7,079	8,017
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
4,675	3,950
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
640	1,206
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
62	48
繰延税金負債合計	その他
703	256
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
3,972	1,511
	繰延税金資産の純額
	2,439

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
	法定実効税率 40.5%		法定実効税率 40.5%
	(調整)		(調整)
	評価性引当額 12.7%		評価性引当額 14.3%
	交際費 0.6%		交際費 2.8%
	住民税均等割額 0.6%		住民税均等割額 1.8%
	その他 0.4%		受取配当金 22.0%
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 29.4%		その他 0.2%
			税効果会計適用後の 法人税等の負担率 37.6%

(1株当たり情報)

第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	302円2銭	1株当たり純資産額	320円24銭
1株当たり当期純利益	19円84銭	1株当たり当期純利益	6円71銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	17円94銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	6円13銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第75期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第76期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
< 1株当たり当期純利益金額 >		
当期純利益(百万円)	2,499	830
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち利益処分による役員賞与金)	69 (69)	- (-)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,430	830
普通株式の期中平均株式数(千株)	122,487	123,759
< 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 >		
普通株式増加数(千株) (うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	12,962 (12,962)	11,740 (11,740)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		ペンタックス株式会社 第1回新株予約権 (平成17年7月4日発行) なお、これらの概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第75期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 ペンタックス販売株式会社との合併

平成17年2月10日開催の取締役会において、100%出資子会社であるペンタックス販売株式会社と平成17年4月1日に吸収合併することを決議し、同日に契約を締結いたしました。

- (1)合併日 平成17年4月1日
- (2)合併の方法 当社を存続会社、ペンタックス販売株式会社を消滅会社とする吸収合併とし、合併による新株の発行及び資本金の増加は行っていません。
- (3)財産の引継 合併期日においてペンタックス販売株式会社の資産・負債及び権利義務の一切を引き継いでいます。
なお、引き継いだ資産・負債の金額は次のとおりです。
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 3,078百万円 |
| 固定資産 | 1,257百万円 |
| 資産合計 | 4,336百万円 |
| 流動負債 | 2,923百万円 |
| 固定負債 | 694百万円 |
| 負債合計 | 3,618百万円 |
- (4)合併の相手会社の状況 消滅会社であるペンタックス販売株式会社の資本金、事業内容等は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

2 精密加工事業部門の分社化

平成17年4月11日開催の取締役会において、当社の精密加工事業部門を会社分割し、新設する100%出資子会社ペンタックスオプトテック株式会社に承継させることを決議いたしました。

- (1)分割日 平成17年7月1日
- (2)会社分割の目的 当社の光学・精密技術を活かした事業をさらに発展させるためであります。
- (3)会社分割の方法 当社を分割会社とし、新設するペンタックスオプトテック株式会社を継承会社とする分社型新設分割であります。
- (4)株式の割当 新設会社であるペンタックスオプトテック株式会社は分割に際して普通株式6,000株を発行し、その全てを当社に割当いたします。

3 第三者割当による新株予約権の発行

平成17年5月23日開催の取締役会において、当社の企業価値最大化に反する買収に対する事前防衛策導入を目的として、当社は新株予約権と信託の仕組みを利用したライツプラン(信託型ライツプラン)を導入することを決議し、平成17年6月24日開催の当社定時株主総会にて承認可決いたしました。

1.新株予約権の名称

ペンタックス株式会社第1回新株予約権

2.新株予約権の目的たる株式の種類

当社普通株式

3.新株予約権の目的となる株式の数

- (1)本新株予約権の行使により当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又はこれに代わる当社の有する当社普通株式の移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、200,000,000株とする。ただし、下記(2)により対象株式数(下記(2)に定義される。)が調整される場合には、当該調整後の対象株式数に本新株予約権の発行総数を乗じた数に調整されるものとする。
- (2)本新株予約権1個の行使により当社普通株式を交付する数(以下「対象株式数」という。)は、当社普通株式1株とする。ただし、本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 株式分割・併合の比率

なお、この調整は、本新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、これら端数処理については、その後生じた調整事由に基づく調整にあたり、かかる端数を調整前対象株式数に適切に反映したうえで、調整後対象株式数を算出するものとする。

4.発行する新株予約権の数

200,000,000個

5.新株予約権の発行価格

無償とする。

6.新株予約権の発行日

平成17年7月4日

なお、申込期日は平成17年7月1日

7.新株予約権の行使時の払込金額

- (1)本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、行使価額(下記(2)に定義される。)に本新株予約権1個当たりの対象株式数を乗じた額とする。

- (2)本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「行使価額」という。)は、以下のとおりとする。

a.行使価額

行使価額は、敵対的性質が典型的に存しない者(下記9.(1)i.に定義される。)以外の者が特定株式保有者(下記9.(1)

a.に定義される。)に該当することとなったとして当社取締役会が認める日(以下「行使価額変動日」という。)より前においては、各本新株予約権ごとに当該本新株予約権が行使される日(以下「行使日」という。)の属する月(その月の初日を以下「行使月初日」という。)の前月の各取引日(取引が成立しない日を除く。以下同じ。)における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(ただし、当社の株式分割若しくは株式併合又はその他行使価額の調整が必要とされるような事由が行使日の属する月の前月に生じたとき当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)の平均値(終値のない日数を除く。)に5を乗じて得られる額につき、その円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げた額とする。

b.行使価額の変動

上記(2)a.の規定にかかわらず、行使価額は、行使価額変動日以降においては、1円とする。

- (3)行使月初日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整され、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times$$

分割・併合の比率

また、行使月初日以降に当社が時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行又は自己株式の処分(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使による場合を除く。)を行う場合は、行使価額は次の算式により調整され、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいう。

また、次の算式において、「1株当たりの時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社普通株式の終値(ただし、上記45取引日目に始まる30取引日の間に、当社の株式分割若しくは株式併合又はその他行使価額の調整が必要とされるような事由が生じたとき当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)の平均値をいう。

上記のほか、行使月初日以降に、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使により交付される当社普通株式の1株当たりの発行価額(商法第341条ノ15第5項又は第280条ノ20第4項に規定される。)が下記算式に使用する時価を下回ることになる新株予約権又は新株予約権付社債等を発行する場合、下記算式に使用する時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される株式を交付する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整} \\ \text{後} \\ \text{行使} \\ \text{価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整} \\ \text{前} \\ \text{行使} \\ \text{価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行株} \\ \text{式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発} \\ \text{行・処分} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{の発行・} \\ \text{処分価額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数} \end{array}}$$

- (4)上記(3)の規定は、行使価額変動日以降においては適用しないものとする。

8.新株予約権の行使期間

- (1)本新株予約権の発行日から平成20年7月3日までとする。

- (2)上記(1)の規定にかかわらず、平成20年1月4日から平成20年7月3日までの間に手続開始要件(下記9.(1)h.に定義される。)が満たされた場合は、本新株予約権の発行日から手続開始要件が満たされた日の翌日から起算して6ヶ月を経過した日までとする。

- (3)上記(2)の場合において、行使期間の最終日が銀行休業日に該当するときは、その後最初に到来する銀行営業日を最終日とする。

9.新株予約権の行使の条件

- (1)次の語句は、別段の定めのない限り以下に定める意味を有するものとする。

a.「特定株式保有者」とは、当社の株券等の保有者、公開買付者又は当該保有者かつ公開買付者であるものであって、(i)当該保有者が保有する当社の株券等及び当該保有者の共同保有者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合(本(1)a.において、証券取引法(昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。)第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。)の合計、(ii)当該公開買付者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計、又は(iii)当該保有者かつ公開買付者である者が保有し若しくは保有することとなった当社の株券等及び当該保有者かつ公開買付者である者の共同保有者並びに当該保有者かつ公開買付者である者の特別関係者が保有する当社の株券等にかかる株券等保有割合の合計のいずれかが、20%を超える者又は超えるとき当社取締役会が認める者をいう。

b.「保有」とは、証券取引法第27条の23第4項に規定する保有をいう。

c.「保有者」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含むものとする。

d.「公開買付者」とは、証券取引法第27条の3第2項に規定する公開買付者をいう。

e.「保有者かつ公開買付者」とは、保有者が同時に公開買付者である場合の当該保有者をいう。

f.「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含むものとする。

g.「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいう。

h.「手続開始要件」とは、敵対的性質が典型的に存しない者以外の者が、特定株式保有者に該当したとして公表がなされた日若しくは当社取締役会がこれを認めて公表した日のいずれか早い日から10日が経過したこと、又は当社が発行者である株券等(本(1)h.において、証券取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいう。)について、買付け等の後にその者が特定株式保有者となるような公開買付けの公告を行った場合には、当該公告の日から10日が経過したことをいう。ただし、本(1)h.及びに定める10日の期間は、いずれも当社取締役会が、当社取締役会の定める新株予約権細則(以下「細則」という。)に従い、必要であると認めるときは、これを延長することができる。

i.「敵対的性質が典型的に存しない者」とは、当社又は当社の子会社、当社を支配する意図がないのに特定株式保有者となった者と当社が認めた者で、かつ特定株式保有者となった後10日以内にその保有する株券等を処分等することにより特定株式保有者でなくなった者、当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく当社の特定株式保有者となった者(ただし、その後自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。)、当社からの信託に基づき、本新株予約権を保有する者、その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の企業価値の最大化に反するおそれがないと当社取締役会が細則に従い認めたと者(当社取締役会は、下記(4)又は(5)に従い本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、いつにてもその裁量によりこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値の最大化に反するおそれがないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。)のいずれかに該当する者をいう。

- j. 「買付け等」とは、証券取引法第27条の2第1項に規定する買付け等をいう。
- k. 「株券等」とは、証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。ただし、本(1)h. において規定する株券等を除く。
- (2) 本新株予約権は、本新株予約権の発行日から平成20年7月3日までの間に手続開始要件が満たされた場合でなければこれを行使用することができない。
- (3) 以下に定める者は、本新株予約権を行使用することができない。
- 特定株式保有者、その共同保有者、その特別関係者若しくはこれらの者から本新株予約権を承継した者（ただし、承継につき当社取締役会の承認を経た者を除く。）又はこれらの者が実質的に支配し、これらの者に実質的に支配され若しくはこれらの者が共同して支配し、これらの者と共同して行動する者として当社取締役会が認めたる者
 - 当社からの信託に基づき、本新株予約権を保有する者（ただし、その受託者としての地位に基づくものに限る。）
- (4) ある者の当社の株券等の取得又は保有（以下、併せて「買収」という。）に関し手続開始要件に該当することとなった場合であっても、当社取締役会が細則に従い、以下の事由のいずれもが存しない、又は以下の事由のいずれかひとつ若しくは複数の事由が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該各事由との関係で相当でないとして認められた場合には、本新株予約権を行使用することができない。
- 当社取締役会が、買収について十分な情報を取得できないこと、又は、買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
 - 買収の取引の仕組みが買収に応じることを株主に強要するものであること
 - 買収の条件（対価の種類・価格、時期、適法性、取引実行の蓋然性等を含む。）が当社の本源的価値に照らし不十分又は不適切であること
 - 買収の目的や買収後の経営方針等が、当社の企業価値を毀損することが客観的に明白であること
 - その他買収が当社の企業価値の最大化に反する重大なおそれがあること
- (5) 上記(4)の規定のほか、ある者の買収に関し手続開始要件に該当することとなった場合において、当社取締役会の提示又は賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転（特定の者が当社の総株主の議決権の過半数を保有することとなる行為をいう。）を伴う場合で、かつ、(i) 当該買収が当社の全株式を現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii) 当該買収に係る取引の仕組みが当該買収に応じることを当社の株主に強要するものでなく、(iii) 当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白でなく、かつ、(iv) 当該買収が当社の企業価値の最大化に反する重大なおそれがないものである場合には、本新株予約権は行使することができない。なお、上記に該当するかについては、当社取締役会の定めた細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
- (6) 上記のほか、適用のある外国法令に照らし、当該法令の管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使用するために、当該法令に基づく手続の履践若しくは所定の条件の充足又はその双方（以下「準拠法行使手続・条件」という。）が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履践又は充足された場合にのみ、本新株予約権を行使用することができる。ただし、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使用するために当社が履践又は充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社としてはこれを履践又は充足する義務を負わないものとする。なお、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使用することが当該外国法令に照らし認められない場合には、その者は、本新株予約権を行使用することができないものとする。
- (7) 本新株予約権を有する者が、上記(1)から(6)までの規定に従い本新株予約権を行使用することができない場合であっても、当社は、かかる本新株予約権を有する者に対して損害賠償責任及びその他の責任を一切負わないものとする。
10. 新株予約権の消却事由及び消却の条件
- (1) 当社取締役会は、細則に従い、ある者による買収に関し手続開始要件に該当することとなった場合において、別記「新株予約権の行使の条件」欄(4)又は(5)に従い本新株予約権を行使用することができない場合、又は当社の企業価値の最大化のために必要であると認めるときは、いつでも、そのときに残存するすべての本新株予約権を無償で消却しなければならない。ただし、当社取締役会が、別記「新株予約権の行使の条件」欄(1)i. に従い買収を行おうとする者が同別記「新株予約権の行使の条件」欄(1)i. に該当する旨決定した場合は、この限りではない。
- (2) 上記(1)のほか、当社取締役会は、行使価額変動日までの間、いつでも、本新株予約権を消却することが適切であると判断する場合には、全ての本新株予約権を無償で消却することができる。
- (3) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書、又は、当社が分割会社となる人的会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。
11. 譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
12. 新株の発行価額中資本に組み入れない額
本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の全額を資本に組み入れる。
13. 新株予約権の行使によって交付された株式の配当起算日
新株予約権の行使により交付された当社普通株式に対する最初の配当金については、本新株予約権の行使の効力発生日の属する営業年度の初めに新株予約権の行使があったものとみなしてこれを支払う。
14. 割当先
三井アセット信託銀行株式会社

4 特別早期退職優遇制度等の導入

平成17年6月1日開催の取締役会において、中期経営計画の見直しに伴い、従業員のキャリア形成を支援するセカンドキャリアプランを導入することを決議いたしました。その一環として特別早期退職優遇制度を実施いたします。

- | | |
|----------|--|
| (1) 募集人員 | 150名程度 |
| (2) 対象者 | 当社及び国内子会社で、平成17年9月末日時点の年齢が45歳以上59歳6ヶ月未満の社員 |
| (3) 募集期間 | 平成17年8月22日から平成17年9月2日まで |
| (4) 実施時期 | 平成17年9月30日 |

これに伴う翌期以降の財政状態及び経営成績に与える影響を現時点で見積もることは困難であります。平成18年3月期に割増退職金等を特別損失として計上する予定であります。

第76期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,588	1,529
株式会社みずほフィナンシャルグループ 優先株式	500	500
テラリコン インク	341,000	655
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	281	506
ヴィジョン サイエンス インク	2,000,000	407
株式会社りそなホールディングス	942	381
日機装株式会社	201,020	199
東京リース株式会社	101,000	191
三井トラスト・ホールディングス株式会社	109,560	188
株式会社アドバンスト・メディア	250	186
岩崎通信機株式会社	500,000	142
株式会社キタムラ	136,000	121
株式会社ティラド	189,000	114
オブティスキャン リミテッド	3,330,000	109
バソ プレシジョン オプティクス リミテッド	2,000,000	75
その他(19銘柄)	411,023	201
計	9,322,165	5,509

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) その他有価証券		
ソフトバンク・インターネットファンド	1	53
計	1	53

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	16,761	337	3	17,096	11,947	480	5,149
構築物	1,923	7	-	1,931	1,445	54	486
機械及び装置	9,203	177	7,403	1,978	1,322	147	655
車両運搬具	93	0	45	48	42	3	6
工具器具及び備品	8,682	2,151	2,245	8,588	5,562	1,488	3,025
土地	7,893	-	-	7,893	-	-	7,893
建設仮勘定	384	59	416	27	-	-	27
有形固定資産計	44,942	2,734	10,113	37,563	20,319	2,174	17,243
無形固定資産							
特許権	136			136	45	16	90
借地権	98			98			98
商標権	60			60	24	6	35
ソフトウェア	842	773	250	1,366	332	181	1,033
その他	17			17	6	1	11
無形固定資産計	1,154	773	250	1,678	409	204	1,268
長期前払費用	3,009	524	252	3,281	1,546	707	1,735

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

イ 機械及び装置	新製品生産用及び開発用設備であり、部門別内訳は次のとおりです。 精密加工関連	126百万円
ロ 工具器具備品	新製品生産用治工具等及び開発用設備であり、部門別内訳は次のとおりです。 イメージングシステム関連 研究開発関連 ライフケア関連 オプティカルコンポーネント関連	896百万円 181 286 392
ハ ソフトウェア	基幹システム導入関連 (人事・会計等)	409百万円
ニ その他	ペンタックス販売株式会社との簡易合併に伴う工具器具備品等。	233百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

ペンタックスオプトテック株式会社の簡易新設分割に伴う設備等。	7,256百万円
機械装置	1,825
工具器具備品	

3 長期前払費用の償却の方法は、定額法によっています。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)		6,129	1,381		7,510
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(122,581,760)	(5,116,192)	()	(127,697,952)
	普通株式 (百万円)	6,129	1,381		7,510
	計 (株)	(122,581,760)	(5,116,192)	()	(127,697,952)
	計 (百万円)	6,129	1,381		7,510
資本準備金及び その他資本剰余 金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	1,532	1,381		2,913
	(その他資本剰余金) 資本準備金減少差益 (百万円)	18,126			18,126
	計 (百万円)	19,658	1,381		21,040
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 固定資産 圧縮積立金 (百万円)	103		11	92
	計 (百万円)	103		11	92

(注) 1 当期末における自己株式は、118,730株であります。

2 資本金及び資本準備金の当期増加額は、新株予約権(平成15年10月31日発行)の権利行使によるものであります。

3 固定資産圧縮積立金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	159	596		159	596
製品保証等引当金	367	470	367		470
役員退職慰労引当金	156	44	11		189
子会社損失引当金	817	529			1,346

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、洗替戻入によるものです。

被合併会社の財務諸表

(ペンタックス販売株式会社)

イ 貸借対照表

区分	注記 番号	第38期 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		209	
2 受取手形		106	
3 売掛金		2,433	
4 商品		137	
5 貯蔵品		41	
6 前払費用		27	
7 未収入金	3	89	
8 未収消費税等		17	
9 その他		15	
10 貸倒引当金		1	
流動資産合計		3,078	82.6
固定資産			
(1) 有形固定資産	1		
1 建物		27	
2 構築物		1	
3 車両運搬具		0	
4 工具器具及び備品		30	
有形固定資産合計		59	1.6
(2) 無形固定資産			
ソフトウェア		24	
無形固定資産合計		24	0.7
(3) 投資その他の資産			
1 投資有価証券		295	
2 関係会社株式		156	
3 長期滞留債権		2	
4 長期前払費用		16	
5 敷金及び保証金		85	
6 その他		10	
7 貸倒引当金		2	
投資その他の資産合計		563	15.1
固定資産合計		647	17.4
資産合計		3,725	100.0

区分	注記 番号	第38期 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1	3	2,124	
2	3	52	
3	3	487	
4		28	
5		137	
6		6	
7		27	
8		55	
9		3	
流動負債合計		2,923	78.5
固定負債			
1		301	
2		9	
3		385	
4		8	
固定負債合計		704	18.9
負債合計		3,627	97.4
(資本の部)			
資本金			
	2	900	24.2
利益剰余金			
1	5	37	
2		853	
利益剰余金合計		815	21.9
その他有価証券評価差額金		13	0.3
資本合計		97	2.6
負債及び資本合計		3,725	100.0

□ 損益計算書

区分	注記 番号	第38期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			15,736	100.0
売上原価				
1 商品期首たな卸高		280		
2 当期商品仕入高	4	13,453		
合計		13,734		
3 他勘定振替高	1	82		
4 商品期末たな卸高		150	13,501	85.8
売上総利益			2,235	14.2
販売費及び一般管理費				
1 販売促進費		632		
2 従業員給与手当		1,278		
3 従業員賞与		254		
4 福利厚生費		206		
5 退職給付費用		152		
6 貸倒引当金繰入額		2		
7 減価償却費		33		
8 その他		826	3,386	21.5
営業損失			1,151	7.3
営業外収益				
1 受取利息		0		
2 受取配当金		7		
3 地代家賃等収入	4	24		
4 受取手数料		16		
5 その他		7	55	0.3
営業外費用				
支払利息		0	0	0.0
経常損失			1,096	7.0
特別利益				
1 厚生年金基金代行部分返上 益		332		
2 固定資産売却益	2	0		
3 投資有価証券売却益		301	634	4.0
特別損失				
1 固定資産売却除却損	3	260		
2 その他		22	282	1.7
税引前当期純損失			744	4.7
法人税、住民税及び事業税		2		
法人税等調整額		332	335	2.2
当期純損失			1,080	6.9
前期繰越利益			226	
当期末処理損失			853	

八 損失処理計算書

ペンタックス販売株式会社は、平成17年4月1日にてペンタックス株式会社に吸収合併され消滅しているため、当期決算における株主総会は開催されておらず、損失処理計算書は該当がありません。

[次へ](#)

重要な会計方針

第38期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関連会社株式...移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

時価のあるもの...決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品.....最終仕入原価法
- 3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっています。なお、主な耐用年数は、建物38年～50年、工具器具及び備品4年～6年であります。

無形固定資産.....定額法(ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法)によっています。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしています。

(追加情報)

当社は確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年1月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。その結果、当期において特別利益として厚生年金基金代行部分返上益332百万円を計上しています。
 - (3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- 5 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。
- 6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法・・・税抜方式により処理しています。

注記事項

(貸借対照表関係)

第38期(平成17年3月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は、86百万円です。
- 2 会社が発行する株式の総数 普通株式 7,200,000株
発行済株式の総数 普通株式 1,800,000株
- 3 区分掲記された以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産・負債

未収入金	76百万円
買掛金	2,029
短期借入金	52
未払金	77
- 4 受取手形裏書譲渡高 30百万円
- 5 資本の欠損の額 853百万円
- 6 配当制限
商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は、13百万円であります。

(損益計算書関係)

第38期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。
- | | |
|------------|-------|
| 販売費及び一般管理費 | 67百万円 |
| 工具器具及び備品 | 12 |
| その他 | 2 |
| 計 | 82 |
- 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------------|------|
| 工具器具及び備品の売却益 | 0百万円 |
|--------------|------|
- 3 固定資産売却除却損の内訳は次のとおりです。
- | | |
|--------------|--------|
| 建物の売却損 | 128百万円 |
| 構築物の売却損 | 2 |
| 土地の売却損 | 119 |
| 工具器具及び備品の売却損 | 0 |
| 電話加入権他の除却損 | 10 |
| 計 | 260 |
- なお、建物、構築物、土地の売却損は、関係会社に係るものであります。
- 4 関係会社に係る事項は次のとおりです。
- | | |
|---------|-----------|
| 商品仕入高 | 12,669百万円 |
| 地代家賃等収入 | 13 |

(リース取引関係)

第38期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
工具器具及び備品	103	57	46
合計	103	57	46

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	21百万円
1年超	25
合計	46

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	34百万円
減価償却費相当額	33
支払利息相当額	1

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(有価証券関係)

第38期(平成17年3月31日)

関連会社株式で時価のあるものはありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

第38期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(1)	流動資産	
	繰延税金資産	
	未払賞与否認	55百万円
	その他	14
	繰延税金資産小計	70
	評価性引当額	70
	繰延税金資産合計	
	繰延税金資産の純額	
(2)	固定資産	
	繰延税金資産	
	繰越欠損金	607百万円
	退職給付引当金損金算入限度超過額	117
	その他	12
	繰延税金資産小計	737
	評価性引当額	737
	繰延税金資産合計	
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	9
	繰延税金負債合計	9
	繰延税金負債の純額	9
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
	法定実効税率	40.5%
	(調整)	
	評価性引当額	83.8%
	交際費	1.6%
	その他	0.1%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%

(1株当たり情報)

第38期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	54円44銭
1株当たり当期純損失	600円7銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第38期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
当期純損失(百万円)	1,080
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る当期純損失(百万円)	1,080
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,800

(重要な後発事象)

第38期(平成17年3月31日)

ペンタックス株式会社との合併

ペンタックス販売株式会社は、平成17年2月10日開催の取締役会において、親会社であるペンタックス株式会社と平成17年4月1日に合併することを決議し、同日に契約を締結しました。

(1)合併日 平成17年4月1日

(2)合併の方法 ペンタックス株式会社を存続会社、ペンタックス販売株式会社を消滅会社とする吸収合併とし、合併による新株の発行及び資本金の増加は行っていません。

(3)財産の引継 合併期日においてペンタックス販売株式会社の資産・負債及び権利義務の一切をペンタックス株式会社に引き継いでいます。

八 附属明細表

a. 有価証券明細表

株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券) 其他有価証券		
株式会社櫻村	840,000	237
ローム株式会社	3,541	36
日本ビーエス放送株式会社	400	20
その他(2銘柄)	1,001	0
計	844,942	295

b. 有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	518	8	465	60	33	5	27
構築物	19		15	4	3	0	1
車両運搬具	6	0	6	0	0	0	0
工具器具及び備品	70	18	9	79	49	8	30
土地	348		348				
有形固定資産計	961	27	844	145	86	14	59
無形固定資産							
ソフトウェア				45	21	8	24
無形固定資産計				45	21	8	24
長期前払費用	40	1	0	41	25	10	16

(注) 1 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

イ 建物	札幌営業所ビル売却	160百万円
	名古屋営業所ビル売却	144
	社宅関係 8 件売却	116
ロ 土地	名古屋営業所土地売却	239百万円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1/100以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

3 長期前払費用の償却の方法は、定額法によっています。

c. 資本金等明細表

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)	900			900
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(1,800,000)	()	(1,800,000)
	普通株式 (百万円)	900		900
	計 (株)	(1,800,000)	()	(1,800,000)
	計 (百万円)	900		900
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金)			
	利益準備金 (百万円)	37		37
	計 (百万円)	37		37

d. 引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	3		1	3
役員退職慰労引当金	22		22		

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄の金額は、洗替戻入によるものです。

[前へ](#)

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成18年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりです。

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	8
預金	
当座預金	5,422
普通預金	476
通知預金	1,260
定期預金	1,490
別段預金	8
計	8,658
合計	8,666

(ロ)受取手形

) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
カシオ計算機株式会社	3,502
シー アール ケネディ アンド カンパニー	103
アルフレッサ株式会社	96
ウォン イク コーポレーション	87
エムディワイ株式会社	86
その他	652
合計	4,526

) 期日別内訳

期日	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
平成18年4月	1,258	平成18年6月	1,083
平成18年5月	1,282	平成18年7月以降	903
合計			4,526

(八)売掛金

i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ペンタックス ヨーロッパ GmbH	10,654
ペンタックス オブ アメリカ インク	10,524
サンヨー エレクトリック ホンコン リミテッド	1,101
ペンタックス カナダ インク	890
カシオ計算機株式会社	798
その他	6,841
合計	30,808

) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
22,900	110,610	102,702	30,808	76.9	89

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、当期発生高には消費税等が含まれています。

(二)商品

区分	金額(百万円)
ライフケア	12
イメージングシステム	121
オプティカルコンポーネント	187
その他	60
合計	382

(ホ)製品

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
ライフケア	672	オプティカルコンポーネント	497
イメージングシステム	2,007		
合計			3,177

(へ)材料

区分	金額(百万円)
硝子材料	84
その他	42
合計	127

(ト)仕掛品

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
ライフケア	2,086	オプティカルコンポーネント	2,620
イメージングシステム	1,558		
合計			6,264

(チ)貯蔵品

区分	金額(百万円)
修理用部品	1,153
作業用品その他	314
合計	1,468

(リ)関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
ペンタックス オブ アメリカ インク	5,207
マイクロライン ペンタックス インク	4,851
セイコーオプティカルプロダクツ株式会社	1,720
香港實得有限公司	945
ペンタックスオプトテック株式会社	878
その他	2,555
合計	16,158

負債の部

(イ) 支払手形

i) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
共信テクノソニック株式会社	1,096
フジモールド工業株式会社	378
社株式会社 リョーサン	331
日本電産コバル株式会社	309
株式会社ユニーデバイス	266
その他	5,115
合計	7,497

) 期日別内訳

期日	金額(百万円)	期日	金額(百万円)
平成18年4月	2,172	平成18年6月	1,537
平成18年5月	1,933	平成18年7月以降	1,853
合計			7,497

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
三洋電機株式会社	2,575
プレミアイメージテクノロジーコーポレーション	1,450
共信テクノソニック株式会社	874
ペンタックスオプトテック株式会社	791
香港實得有限公司	611
その他	5,196
合計	11,500

(八)短期借入金

借入先	金額(百万円)	返済期日	用途	担保物件
株式会社みずほコーポレート銀行	3,760	平成18年12月29日	運転資金	なし
株式会社りそな銀行	2,670	平成18年6月30日	"	"
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,540	平成19年2月28日	"	"
中央三井信託銀行株式会社	800	平成19年2月28日	"	"
住友信託銀行株式会社	680	平成18年9月29日	"	"
その他	400	平成18年9月29日	"	"
小計	9,850			
長期借入金1年内返済額	3,253		設備及び運転資金	一部につき工場財団
合計	13,103			

(二)長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	8,880
株式会社みずほコーポレート銀行	2,516
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,353
株式会社りそな銀行	1,223
その他	2,646
合計	17,618

(注)シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする34金融機関の協調融資、7金融機関の協調融資によるものと、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとする7金融機関の協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、株券を表示した100株未満株券
中間配当基準日	
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき250円(税抜)
株券喪失登録申請	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
申請手数料	喪失申出株式1件につき8,600円(税抜) 喪失株券1枚につき500円(税抜)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告を行うインターネットホームページアドレスは次のとおりです。

ホームページアドレス <http://www.pentax.co.jp/>

ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載致します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第75期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成17年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	第76期中	自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日	平成17年12月26日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券届出書 及びその添付書類		第三者割当てによる新株予約権の 発行(信託型ライツプランの導 入)	平成17年5月23日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券届出書の訂 正届出書		上記有価証券届出書の訂正届出書	平成17年6月28日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月24日

ペンタックス株式会社
取締役会 御中

麹町監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村正一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩川長二

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 努

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペンタックス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、我々監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペンタックス株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会社は、セグメント情報に記載のとおり、当連結会計年度においてセグメント事業区分の変更を行っている。

重要な後発事象に記載のとおり、会社の第三者割当による新株予約権の発行が平成17年6月24日の定時株主総会で承認されている、また、会社は、平成17年6月1日の取締役会において特別早期退職優遇制度等の導入を決議している。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

ペンタックス株式会社
取締役会 御中

麹町監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室 中 道 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 川 長 二

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 岡 雅 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペンタックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、我々監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペンタックス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、英国に所在する連結子会社は、当連結会計年度から英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しており、会社は当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

セグメント情報に記載のとおり、会社は当連結会計年度にセグメント事業区分を変更し、さらに営業費用等のうち、親会社の管理部門に係るもの(新規事業開発費等は除く。)を各事業区分並びに各所在地区分に配賦して表示する方法に変更している。

重要な後発事象として、マイクロライン ペンタックス インクにおける営業譲受及びペンタックス インダストリアル インストルメンツ株式会社における営業譲渡が記載されている。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

ペンタックス株式会社
取締役会 御中

麹町監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村正一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩川長二

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西岡雅信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 努

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペンタックス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、我々監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペンタックス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

以下の事項が重要な後発事象に記載されている。

会社は平成17年4月1日付で子会社であるペンタックス販売株式会社と合併している。

平成17年4月11日の取締役会において平成17年7月1日付で精密加工事業部門を会社分割し、新設する全額出資子会社ペンタックスオプトテック株式会社に承継させることを決議している。

第三者割当による新株予約権の発行が平成17年6月24日の定時株主総会で承認されている。

平成17年6月1日の取締役会において特別早期退職優遇制度等の導入を決議している。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月23日

ペンタックス株式会社
取締役会 御中

麹町監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室 中 道 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 川 長 二

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペンタックス販売株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペンタックス販売株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成17年4月1日にペンタックス株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月23日

ペンタックス株式会社
取締役会 御中

麹町監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 室 中 道 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩 川 長 二

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 岡 雅 信

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 努

我々監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているペンタックス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、我々監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

我々監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、我々監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。我々監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我々監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペンタックス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と我々監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。